

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月23日

【事業年度】 第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社いなげや

【英訳名】 Inageya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本杉 吉員

【本店の所在の場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 羽村 一重

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 羽村 一重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	245,932	242,967	245,445	255,637	240,877
経常利益 (百万円)	3,844	2,583	2,622	7,290	3,880
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	1,141	1,304	685	4,124	2,399
包括利益 (百万円)	2,411	1,166	420	4,459	2,384
純資産額 (百万円)	54,072	52,047	51,763	55,533	56,886
総資産額 (百万円)	100,722	95,415	96,469	99,064	98,698
1株当たり純資産額 (円)	1,146.74	1,102.98	1,095.07	1,174.24	1,202.24
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	24.57	28.12	14.79	88.98	51.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	53.6	52.6	55.0	56.4
自己資本利益率 (%)	2.18	2.50	1.35	7.84	4.36
株価収益率 (倍)	74.03	-	107.03	18.61	26.07
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,819	3,140	6,038	8,860	2,638
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,328	2,490	1,669	2,759	1,603
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,373	2,190	1,069	3,414	625
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,589	13,049	16,349	19,035	20,696
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,849 [12,789]	2,868 [13,019]	2,808 [12,904]	2,805 [12,938]	2,720 [12,691]

- (注) 1. 第70期、第72期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第71期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高 (百万円)	193,830	191,354	192,986	203,739	194,617
経常利益 (百万円)	2,380	1,201	1,304	5,561	2,436
当期純利益又は 当期純損失( ) (百万円)	374	2,738	62	3,023	1,919
資本金 (百万円)	8,981	8,981	8,981	8,981	8,981
発行済株式総数 (株)	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447	52,381,447
純資産額 (百万円)	45,590	41,781	40,438	42,709	43,728
総資産額 (百万円)	85,912	79,769	80,469	81,541	82,351
1株当たり純資産額 (円)	981.80	901.41	872.41	921.24	943.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	22.50 (7.50)	15.00 (7.50)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	8.06	59.05	1.35	65.22	41.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.1	52.4	50.3	52.4	53.1
自己資本利益率 (%)	0.82	6.27	0.15	7.27	4.44
株価収益率 (倍)	225.65	-	-	25.39	32.59
配当性向 (%)	186.08	-	-	34.50	36.21
従業員数 [外、平均パート タイマー雇用者数] (人)	2,142 [10,306]	2,114 [10,550]	2,054 [10,428]	2,045 [10,521]	2,095 [10,537]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	118.2 (115.9)	84.0 (110.0)	105.0 (99.6)	111.1 (141.5)	92.4 (144.3)
最高株価 (円)	1,984	1,897	1,695	2,178	1,716
最低株価 (円)	1,538	1,223	1,036	1,400	1,285

(注) 1. 第70期、第73期及び第74期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 第73期の1株当たり配当額には、創立120周年記念配当5円を含んでおります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1948年 5月個人商店稲毛屋(1900年創業)の暖簾を継承して、生鮮魚介類を主たる販売品目とした食料品販売業株式会社稲毛屋(立川市曙町2-2-27)に改組。
- 1956年 12月立川店を改装して、セルフサービス販売方式を採用した東京都下では最初のスーパーマーケットを開設。
- 1959年 7月多摩平店を開設し、スーパーマーケットチェーンの展開を開始。
- 1963年 3月株式会社三雅(現株式会社サビアコーポレーション、現連結子会社)を設立。
- 1966年 9月株式会社稲毛屋田無店を吸収合併。
- 1969年 12月本部を東大和市南街5-3-1に移転。
- 1972年 1月稲毛屋ビル建築のため立川店を閉鎖、11月同ビルが完成し貸店舗とする。
- 1973年 2月生鮮食品の加工ならびにバック処理、一般食料品・雑貨の配送合理化を図るため、流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1974年 10月第1流通センター(現武蔵村山残堀店、武蔵村山市残堀2-9-1)を開設し、一般食料品および雑貨の物流部門を移転、同時に流通センターを第2流通センターと改称する。
- 1976年 10月商品取扱量の増大にともない、第1流通センターを立川に移転(立川市泉町935)。  
12月商品鮮度を保証するオープン・デイトニング・システム(鮮度保証制度)を日本で最初に採用。
- 1978年 10月東京証券取引所市場第二部に株式上場。  
12月第3流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設し、精肉部門を移転。100店舗チェーンへの供給体制確立。
- 1981年 5月生鮮食品の仕分け保管センターとして第4流通センター(現武蔵村山センター、武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。
- 1982年 4月店舗施設の保安警備及び設備の保守管理を目的として東京セキュリティサービス株式会社(現株式会社サビアコーポレーション、連結子会社)を設立。
- 1984年 9月東京証券取引所市場第一部に指定、また当社社名を「株式会社稲毛屋」から「株式会社いなげや」に変更。
- 1985年 10月本社・本部を立川市栄町6-1-1に移転。
- 1986年 9月食品製造会社として株式会社サンフードジャパン(現連結子会社)を設立  
11月当社初のSSM(スーパー・スーパーマーケット)である毛呂店を開設。
- 1987年 株式会社裕毛屋(台湾SSM事業)を設立(2003年売却)
- 1988年 11月100店舗達成。
- 1990年 6月POSシステム全店導入。  
9月ドラッグストアの運営を目的として株式会社ウェルパーク(現連結子会社)を設立。
- 1995年 4月千葉センター(野田市三ヶ尾字平井256-1)、9月立川ドライセンター(立川市泉町935)を開設し、その業務を外部に委託。  
11月第1流通センターを立川青果センター(立川市泉町935)として開設。
- 1999年 11月千葉センターを移設(千葉県船橋市豊富町631-7)し、青果センター機能を付加。
- 2000年 5月創業100周年を迎える。
- 2004年 4月イオン株式会社と業務提携について合意。
- 2005年 イオン株式会社の開発商品(トップバリュ)の仕入を開始。  
PB(プライベートブランド)“食卓応援”商品の販売開始。
- 2009年 2月当社独自のポイントカードシステム「ing・fan(アイエヌジー・ファン)カード」の導入を開始。(2010年3月全店に導入完了)
- 2010年 5月創業110周年記念事業として青梅市に「すこやけくの森(企業の森)」を開設。  
10月障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社の株式会社いなげやウィング(現連結子会社)を設立。
- 2011年 PB“食卓応援セレクト”商品の販売開始。  
ウェルパーク100店舗達成。
- 2012年 2月既存の武蔵村山センター内に鮮魚センター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を改築。  
10月株式会社三浦屋の株式を取得。(2021年売却)
- 2013年 2月農業経営を目的として株式会社いなげやドリームファーム(現連結子会社)を設立。
- 2014年 4月株式会社クックサンを吸収合併。また、株式会社サビアコーポレーション(存続会社)が株式会社トスを吸収合併。
- 2015年 川口ギフト包装センター(川口市安行吉蔵151)を開設。  
12月創業の地である立川市にブルーミングブルーミーららぼーと立川立飛店を開設。
- 2016年 6月武蔵村山プロセスセンター(武蔵村山市伊奈平2-82-1)を開設。

- 2017年 10月立川ドライセンターを昭島ドライセンター(昭島市拝島町3927 - 7)へ移転。  
10月フランチャイズ契約による移動スーパー事業「とくし丸」を開始。
- 2020年 5月創業120周年を迎える。  
本社にすこやけく史料室を開設。  
創業120周年記念事業として西多摩郡日の出町に「すこやけくの森(企業の森)」を開設。  
7月立川青果・生鮮センター(立川市泉町935-27)へ移設。
- (注) 2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行しております。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社5社で構成され、スーパーマーケットおよびドラッグストア事業を柱とした小売事業ならびに小売支援事業を行っております。

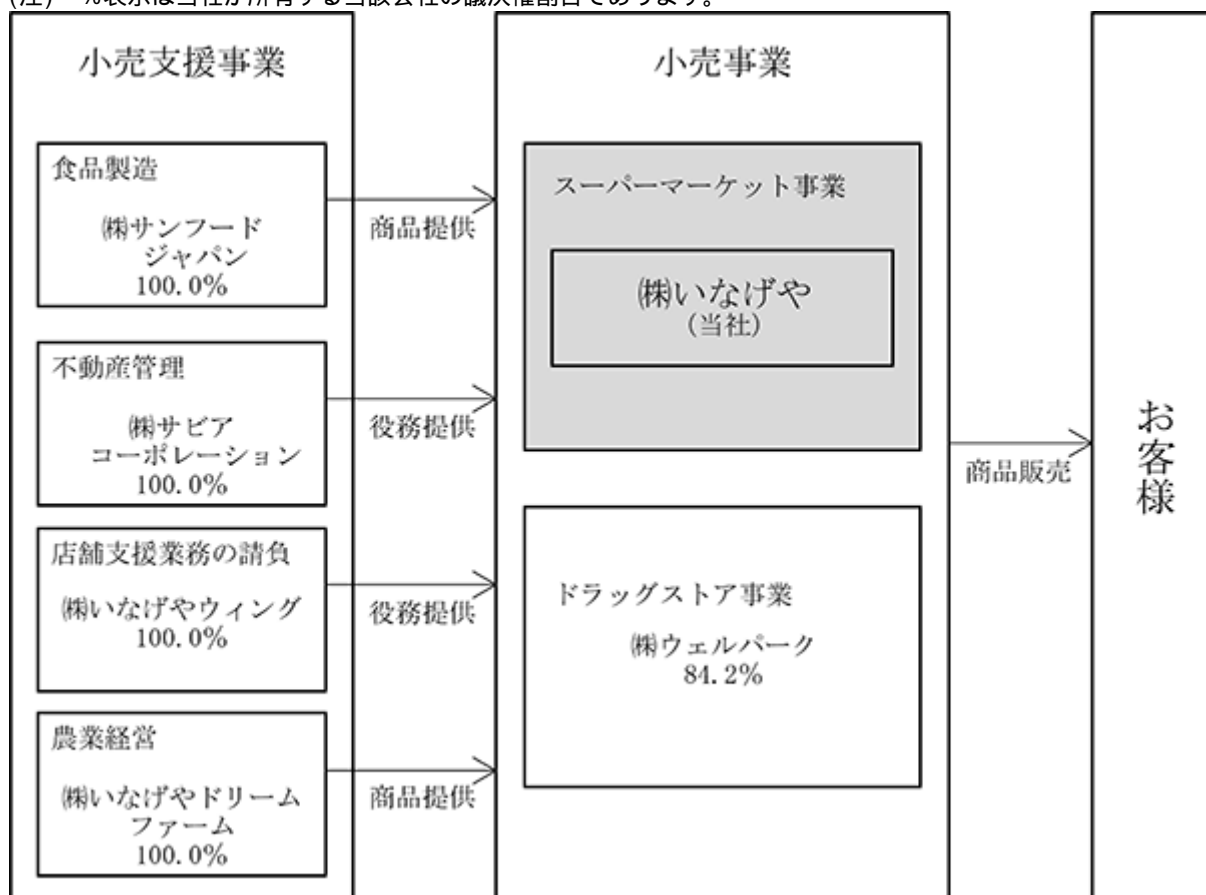
当社グループの事業内容および各社の位置付けは、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

事業部門		会社名
小売事業	スーパーマーケット事業	生鮮食品・加工食品・日用雑貨などの販売 (株)いなげや(当社)
	ドラッグストア事業	医薬品・化粧品・日用雑貨・食品などの販売 (株)ウェルパーク
小売支援事業	食品卸し	デイリー食品・海産加工品の仕入販売、惣菜商品の製造 (株)サンフードジャパン
	施設管理	店舗の企画、設計、保守、修繕、警備、清掃 (株)サビアコーポレーション
	特例子会社(障がい者雇用)	店舗支援業務の請負 (株)いなげやウィング
	農業経営	農産物の栽培生産等 (株)いなげやドリームファーム

(注) スーパーマーケット事業を構成しておりました(株)三浦屋につきましては、製造事業を2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により小売支援事業を構成しております(株)サンフードジャパンに承継させた上で、当該吸収分割後の(株)三浦屋の全株式について、2021年8月1日に株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡したため、連結の範囲から除いております。

事業の系統図は次のとおりです。

(注) %表示は当社が所有する当該会社の議決権割合であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権 の所有 割合 (%)	議決権 の被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ウェルパーク (注) 2、4、5	東京都 立川市	950	ドラッグストア事業 (医薬品・化粧品・日用雑 貨・食品などの販売)	84.2		(1) 当社の役員1名が同社の役 員を兼任しております。 (2) 当社は同社に対し、店舗の 一部を賃貸しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱サンフードジャパン (注) 4	東京都 立川市	100	小売支援事業 (デイリー食品・海産加工 品の仕入販売、惣菜商品の 製造)	100.0		(1) 当社の役員1名が同社の役 員を兼任しております。 (2) 当社は同社に対し、セン ターを賃貸しております。 (3) 当社は同社より商品を仕入 れております。 (4) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱サビアコーポレーション (注) 4	東京都 立川市	300	小売支援事業 (店舗の企画、設計、保 守、修繕、清掃)	100.0		(1) 当社の役員1名が同社の役 員を兼任しております。 (2) 当社は同社より店舗等を賃 借しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱いなげやウイング (注) 4	東京都 立川市	10	小売支援事業 (店舗支援業務の請負)	100.0		(1) 当社より役員1名を派遣し ております。 (2) 当社は同社に対し、店舗支 援業務を委託しております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。
㈱いなげやドリームファーム (注) 4	東京都 立川市	95	小売支援事業 (農産物の栽培生産等)	100.0		(1) 当社より役員1名を派遣し ております。 (2) 当社は同社より商品を仕入 れております。 (3) 当社と同社は「資金集中配 分に関する契約」を締結して おります。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しており、( )はその主要な事業内容を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はございません。
4. 当社と各グループ会社は、「資金集中配分に関する契約書」に基づき、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を通じて当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金調達・運用の効率化を図っております。
5. ㈱ウェルパークについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	42,638百万円
	(2) 経常利益	1,059百万円
	(3) 当期純利益	567百万円
	(4) 純資産額	7,357百万円
	(5) 総資産額	15,545百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーマーケット事業	2,095 [ 10,653 ]
ドラッグストア事業	515 [ 1,853 ]
小売支援事業	110 [ 185 ]
合計	2,720 [ 12,691 ]

(注) 従業員数は、期末の就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載していません。

### (2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,095 [ 10,537 ]	45.8	20.8	5,690

- (注) 1. 当社はスーパーマーケット事業に属しており、上記従業員は全てスーパーマーケット事業に属していません。
2. 従業員数は、期末の就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートタイマーの雇用者数は、年間の平均人員を [ ] 外数で記載してあります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンいなげや労働組合及びU A ゼンセンウェルパーク労働組合と称し、いなげや本社内に両組合本部が、また各事業所別に支部が置かれ、2022年3月31日現在における組合員数は10,167人で上部団体のU A ゼンセン流通部門に加盟してあります。

労使関係は円滑に推移し、特記すべき事項はございません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「まずはお客様ありき」の精神のもと、「すこやけくの実現」「商人道の実践」を経営理念として、お客様第一主義に徹した商いを実践し、当社グループに関わる全てのステークホルダーとの信頼関係を構築し、中長期的な企業価値向上を行ってまいります。

##### グループ社是(経営上の方針)

いなげやグループは販売を通じ広く世の中に奉仕し会社の発展と従業員の幸せを常に一致せしむる事をもって社是とする。

##### グループ経営理念(最終的に目指す姿)

###### すこやけくの実現

お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献する。

###### 商人道の実践

お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じる事ができる人間集団。

##### グループビジョン(存在意義)

“地域のお役立ち業”として社会に貢献する

#### (2) 経営環境及び経営計画

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置など、政府による対策が実施され感染者数は減少傾向にありますが、収束時期に関しては見通しが立っておりません。また、原油の高騰による輸送コストの上昇、原材料の値上げによる食品等の値上げなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品スーパーマーケット業界におきましては、EC事業者やドラッグストアによる食品取扱量の拡大、デリバリー代行サービスによる外食産業の回復など食をめぐる環境の変化により、業種・業態間での競争激化の影響を受けております。

このような状況のもと、当社グループは、「まずはお客様ありき」の精神のもと、お客様第一主義に徹した商いの実践を目指し、安心・安全な商品とサービスの安定供給に注力してまいりました。

そのような環境のなか、2020～2022年度いなげやグループ中期3ヵ年経営計画として「グループの組織力と収益力の強化」をテーマに下記の取り組みを行ってまいります。

##### スーパーマーケット事業

- ・既存店の再構築による安定した事業基盤の確立
- ・聖域なき経費削減による高コスト体質の脱却

##### ドラッグストア事業

- ・出店地域での商圈シェアの拡大
- ・競争力のある価格を提供できる仕組みの構築

##### 商流・物流の再構築

- ・センター機能の最適化と店舗作業の最適化による全社の生産性向上
- ・グループ小売事業と仕入の集約を視野に入れた原価低減策への取り組み
- ・サテライトを活用した商品供給の模索

#### 新たな競争力の創造

- ・ グループ資源を活用した新フォーマットの開発と出店
- ・ E C 市場における規模の拡大

#### いなげやグループの成長を支える人財の育成

- ・ 働き方改革の推進(働き甲斐ある環境への改善)
- ・ グループの人財交流を通じた人財教育
- ・ ダイバーシティの推進
- ・ 接客力の向上と定着

#### グループガバナンス体制の確立

##### 4つの手法を用いたガバナンスの再構築

- ・ 直接的な関与として、親会社からの取締役、監査役の派遣による役員兼任
- ・ 間接的なサポートとして、グループを横断する会議体でのモニタリング
- ・ 実行性を高めるため、指名報酬委員会設置による評価と報酬
- ・ 従業員の労働環境整備のため、いなげやグループコンプライアンス委員会設置

上記、中期3ヵ年経営計画の最終年度連結目標数値(2023年3月期)

営業収益	2,711億円
営業利益	54億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	33億円

なお、昨今の情勢を鑑みて、中期3ヵ年経営計画の連結目標数値を当初の計画から変更しております。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上・財務上の課題等

当社グループを取り巻く環境を勘案し、中期3ヵ年経営計画およびSDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ、下記の4つを重要課題として取り組んでまいります。

##### 安定した事業基盤の構築・・・安心と安全をお届けします

地域のお役立ち業として、社会インフラの使命として、従業員にとってもお客様にとっても安心・安全な商品とサービスを安定供給してまいります。

##### 商流・物流の再構築によるムダの削減・・・地球の環境を守ります

商流・物流を再構築し、バリューチェーン全体で、商品・原材料・エネルギーのムダをなくしてまいります。

##### 未来に繋がる人創り・・・人を大切にします

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、お互いの力を最大限に活かせるように、女性・次世代の若者・高齢者・障がい者など多様な従業員が活躍できる環境を整えてまいります。

##### 新たな競争力の創造・・・成長し続けます

地域のお役立ち業として、新たな競争力を創造し、お客様にとって利便性のよいサービスを提供してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは、現在、以下のようなものであると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年6月23日現在)において当社グループが判断したものであります。

### (1)経営環境におけるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大により在宅比率が高まり、内食商材の需要が伸びたことから、一時的に売上が上昇しましたが、今後、新型コロナウイルス感染症の対策が進み平常に戻ることや、中食・外食産業の宅配強化等による内食商材の需要の縮小により、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界経済の悪化に加え、ロシアのウクライナ軍事侵攻に伴い、エネルギーを含めたあらゆる物資の不足、物価の高騰が懸念されております。引き続き高品質の商品やエネルギーの確保に努めて参りますが、供給状況によって十分に確保ができず、当初想定業績確保が難しくなり、店舗の営業損益が悪化した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2)食品の安全性におけるリスク

当社グループは、食品の安全性に日頃より十分な注意を払い、食中毒や異物混入の未然防止のため、衛生・温度管理の徹底、食品の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)に努めておりますが、万一食中毒や異物混入の発生等でお客様にご迷惑をお掛けする事態が発生した場合、調達した商品の有害物質・放射能などによる汚染の発覚などの予期せぬ事態が発生した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3)システムトラブルによるリスク

当社グループは、通信ネットワークやコンピューターシステムを使用し、商品の調達や販売など多岐にわたるオペレーションを実施するため、環境に適合すべくシステム投資を継続するとともに、サーバーの分散化やクラウド化によりリスクの低減に努めておりますが、想定外の自然災害や事故等により設備に甚大な被害があった場合や、システム障害、ネットワーク障害、ウイルス感染、ソフトウェアやハードウェアの欠陥、サイバー攻撃などが発生した場合、業務に支障をきたし、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4)自然災害・事故によるリスク

当社グループは、小売業を中心に事業展開を行っており、店舗・物流センターなどで自然災害・事故等が発生した場合に備え、BCPを作成しております。新型コロナウイルス感染症については、「マスク・衛生手袋等を着用した従業員による接客」「店舗内にお客様用消毒液を設置」「お客様のレジ待ちの間隔の確保のための表示」「飛沫防止透明フィルムの設置」などの対策を引き続き実施し、リスク低減に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症・新型インフルエンザ等のパンデミックの発生により、従業員の感染による店舗等の休業等により、当社グループの営業活動に支障をきたし、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、一都三県に店舗展開をしており、特に関東地方に大規模な災害・事故の発生で店舗が被害を被った場合、ご来店のお客様や従業員が被害を受けた場合、建物等固定資産や棚卸資産への被害、営業停止などで、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5)燃料費の高騰に伴うリスク

当社グループは、調達ルートの見直し、新規調達ルートの開拓、代替エネルギー導入等の検討をすすめておりますが、特にスーパーマーケット事業におきましては、商品の冷凍・冷蔵のための電力は不可欠であり、燃料費の高騰により電気料金や配送費等が上昇した場合、経費の増加要因となり、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)人材の確保と育成に関するリスク

当社グループは、お客様の「健全で豊かな食生活」を提案するため、自ら考えまわりに働きかけながら新たな価値を創造していくことのできる「人財」の確保が必要であると考えております。このため新卒者および中途社員の採用やパートタイマーの確保に積極的に取り組むとともに、社内研修制度の充実を図っております。

しかしながら、人材獲得競争の激化等により十分な採用が行えない場合およびその育成が計画どおりに進まない場合、採用難に伴い募集時給が増加した場合、営業活動に支障をきたしたり、人件費負担が増加し、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7)調剤過誤によるリスク

子会社で行っている調剤業務では、調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、調剤業務を行っておりますが、重大な調剤過誤の発生により、訴訟や行政処分を受けた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8)当社事業に係る法令、制度変更のリスク

a．環境に関する規制に伴うリスク

当社グループは、食品リサイクル、容器包装リサイクル、廃棄物処理および地球温暖化対策などに関する様々な環境関連法令に則って営業活動を行っております。当社グループは環境に配慮した営業を行ってまいりますが、これらの環境関連法令による規制がより強化されたり、または将来的に新たな規制が導入される可能性があります、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

b．表示に関する規制に伴うリスク

当社グループは、商品製造時や販売時の表示等において、食品表示法や景品表示法等の規制を受けております。法令厳守のため教育や啓蒙活動を行っておりますが、万一監督官庁より違法性を指摘されることにより営業活動に支障をきたしたり、損害賠償請求等がなされた場合、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

c．個人情報の漏洩などに伴うリスク

当社グループは、多数の個人情報を保有しており、適正管理に向けた全社的な取り組みを実施しておりますが、万一個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合は、当社グループの社会的信用の失墜により、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9)固定資産の減損または評価損の発生するリスク

当社グループにおいて、店舗の営業損益が悪化し、短期的にその状況の回復が見られない場合、もしくは周辺環境の変化等により保有する資産の時価が著しく下落した場合には、当該資産に減損が発生し、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資有価証券などにおいて、当該証券等の時価が下落した場合、もしくは投資先の業績が著しく悪化することにより評価損が発生した場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。引続き当社グループでは、商品の品質やサービス等の向上、また経費削減などにより業績の改善に努めてまいります。

(10)年金債務及び年金資産に関するリスク

当社グループの退職給付債務や退職給付費用は、割引率や長期期待運用収益率等の計算基礎に基づき算出しております。それらの計算基礎の前提となる数値等が経済環境その他の要因により変化した場合や年金資産の運用実績が低下した場合には、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、年金資産の運用にあたり、安全性の高い資産運用を継続することにより、リスク低減に努めております。さらに「資産運用委員会」による運用状況のモニタリングを行っております。

(11)店舗閉鎖に伴う損失が発生するリスク

当社グループは、大部分の店舗の土地もしくは建物を賃借しておりますが、賃貸借契約期間満了前に店舗を閉鎖する必要が生じる場合があります。賃貸借契約を中途解約することで違約金等の支払が発生する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は宅地建物取引業者であり、当社グループの中途解約に際して後継賃借人を誘致する等、賃貸人のリスクを回避することで、違約金等の支払い発生リスクを低減してまいります。

(12)取引関係先等との紛争リスク

当社グループは、商品の仕入先、店舗等の物件オーナー、業務委託先などをはじめとする取引関係先や従業員等との間で様々な契約を締結しております。「いなげやグループフィロソフィ」の啓蒙によりステークホルダーとの間で良好な関係を構築し、紛争リスク低減に努めておりますが、諸般の事情により法律上の問題が発生し、紛争に発展する場合、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a 財政状態

##### (資産の部)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ3億65百万円減少し、986億98百万円になりました。

流動資産は、18億95百万円増加し、409億79百万円になりました。これは主に、売掛金が10億60百万円、手許資金運用の有価証券が8億17百万円それぞれ増加した一方で、現金及び預金が1億59百万円、商品及び製品が1億1百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、23億28百万円減少し、576億52百万円になりました。これは主に、有形固定資産が8億76百万円、無形固定資産が5億66百万円、投資その他の資産が8億85百万円それぞれ減少したことによるものです。

繰延資産は、社債発行費として67百万円計上いたしました。

##### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ17億19百万円減少し、418億11百万円になりました。

流動負債は、32億96百万円減少し、289億99百万円になりました。これは主に、流動負債その他(未払金など)が9億36百万円、未払法人税等が14億13百万円、賞与引当金が5億40百万円、未払消費税等が5億32百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、15億77百万円増加し、128億12百万円になりました。これは主に、社債が19億96百万円増加した一方で、繰延税金負債が4億18百万円減少したことによるものです。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ13億53百万円増加し、568億86百万円になりました。これは主に、利益剰余金が14億円増加したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇し、56.4%になりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)の適用により、利益剰余金の期首残高が45百万円増加し、非支配株主持分は0百万円減少しております。

##### b 経営成績

当連結会計年度における経営成績は、営業収益が2,514億17百万円(前期比5.5%減)、売上高が2,408億77百万円(同5.8%減)とそれぞれ減収となりました。また、売上総利益率は0.5ポイント減少して28.0%となり、売上総利益は674億61百万円(同7.5%減)となりました。一方、販売費及び一般管理費は、744億75百万円(同2.3%減)となりました。以上の結果、営業利益は35億25百万円(同49.5%減)、経常利益は38億80百万円(同46.8%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億99百万円(同41.8%減)となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の営業収益は25億53百万円、売上高は30億94百万円、売上総利益は5億30百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ11百万円増加しております。

なお事業セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

スーパーマーケット事業におきましては、前期の新型コロナウイルス感染症拡大による「巣ごもり需要」の反動により既存店売上高が減少し、セグメント別売上高(外部顧客)は1,972億22百万円(前期比6.8%減)、セグメント利益は21億92百万円(同61.2%減)となりました。

ドラッグストア事業におきましては、受診平常化により調剤が回復しましたが外出控えの継続による客数減少により、セグメント別売上高(外部顧客)は426億38百万円(前期比1.7%減)、セグメント利益は9億89百万円(同4.8%減)となりました。

小売支援事業におきましては、セグメント別売上高(外部顧客)は10億16百万円(前期比79.8%増)、セグメント利益は3億54百万円(同4.0%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度のスーパーマーケット事業の売上高は31億5百万円減少、セグメント利益は0百万円増加し、ドラッグストア事業の売上高は10百万円、セグメント利益は10百万円それぞれ増加しております。

## キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は206億96百万円となり、前連結会計年度に比べ16億60百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は26億38百万円(前期比62億22百万円の収入減少)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益30億55百万円、減価償却費31億54百万円などの収入があった一方、法人税等の支払額25億4百万円、売上債権の増減額14億48百万円などの支出があったことによるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は16億3百万円(前期比11億56百万円の支出減少)となりました。これは主に、新設店舗及び既存店改装の設備投資等として有形固定資産の取得による支出22億38百万円(有形固定資産の売却による収入との相殺後純支出額19億92百万円)、連結の範囲の変更に伴う子会社株式売却による支出4億98百万円、無形固定資産の取得による支出4億79百万円などの支出があった一方、有価証券の売却及び償還による収入10億円(有価証券の取得による支出との相殺後5億円)、投資有価証券の売却による収入6億63百万円などの収入があったことによるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は6億25百万円(前年同期は34億14百万円の支出)となりました。これは主に、社債の発行による収入24億32百万円(社債の償還による支出との相殺後純収入額22億82百万円)の収入があった一方、長期借入金の返済による支出18億50百万円(長期借入れによる収入との相殺後純支払額1億50百万円)、配当金の支払額10億44百万円、リース債務の返済による支出4億31百万円などの支出があったことによるものです。

### (資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの行うスーパーマーケット事業およびドラッグストア事業においては、売上代金の多くが現金回収される一方で、商品仕入に伴う支払は掛払いが行われるため、入出金タイミングのずれによる回転差により、手許資金が発生します。しかしながら、仕入代金や人件費をはじめとする経費等の支払、銀行借入の約定返済、設備投資費用の支払などの全てを回転差から生じた手許資金だけで賄うことはできず、追加の資金確保が必要となります。資金確保に関しては、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を活用してグループ内での資金の融通を図るとともに、必要に応じて銀行借入なども活用しております。

設備投資は、当社グループの経営戦略、加重平均資本コスト(WACC)、案件の想定投下資本利益率(ROIC)などを参考に投資案件を選定し、年間の想定営業キャッシュ・フロー額を目安に、投資時期を最終判断しております。なお、重要かつ緊急性の高い投資案件が発生した場合には、銀行借入を活用することもあります。

また、株主還元は安定配当を基本方針として実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の流行に関し、概ね2倍以内を目安としている財務レバレッジの水準にも配慮しつつ、先行き不透明感に配慮し資金調達を厚めに行いました。

生産、受注及び販売の実績

a. 販売実績

当連結会計年度における小売事業の売上高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	197,222	6.8
ドラッグストア事業	42,638	1.7
合計	239,861	6.0

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 仕入実績

当連結会計年度における小売事業の仕入高の内訳をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
スーパーマーケット事業	142,085	5.9
ドラッグストア事業	31,360	2.9
合計	173,445	5.4

(注) 金額は仕入価額によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

新型コロナウイルス感染症拡大のなか、当社グループは、地域のお役立ち業として安全・安心・安定した食の提供を実践し、お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活とより健全な社会の実現に取り組んでおり、消費者のライフラインを守るべく、従業員の感染防止対策に万全を期し社会インフラとして店舗営業の継続を第一の目標とし、営業活動を行ってまいりました。

当社グループにおけるセグメントごとの状況は次のとおりです。

[スーパーマーケット事業]

当社は、スーパーマーケット事業を構成しておりました(株)三浦屋の製造事業を2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により小売支援事業を構成しております(株)サンフードジャパンに承継させた上で、当該吸収分割後の(株)三浦屋の全株式について、2021年8月1日に株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、(株)三浦屋を当社の連結子会社から除外しております。

当社は、“新鮮さを お安く 心をこめて”を経営目標とし、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」をお客様に感じていただくことを目指し、価値ある商品の開発やお値打ち価格での商品提供、取扱商品の見直しを徹底し、また、バーコード決済の導入や移動スーパーとくし丸のエリア拡大など、お客様の満足度を高める営業活動を行ってまいりました。

設備投資といたしましては、国分寺東恋ヶ窪店(東京都国分寺市)を新設いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、むさし村山店(東京都武蔵村山市)など11店舗の改装を実施いたしました。なお、2店舗を閉鎖したことにより、当連結会計年度末における店舗数は、132店舗となっております。



## [ドラッグストア事業]

(株)ウェルパークにおいては、「継続的な成長の為にチェーンストア経営の再構築」を基本方針とし、競争力を高めるため売上高の最大化と経費の最小化の実現にまい進してまいりました。主な取り組みといたしましては、出店地域での商圈シェア拡大を目指した販売戦略の推進強化、競争力ある価格を提供できる仕組みの構築を行うとともに、お客様の悩みにお応えできる人財を育成することで競合他社との差別化を図り、地域の「健康で豊かな毎日のお役立ち」への具現化に向け行ってまいりました。

設備投資といたしましては、従来店舗の一区画で営業していたEC事業を、楽天ネットスーパーウェルパーク.jp羽村物流センター店（東京都羽村市）として実販売も可能な店舗として移転新設、また八王子中野山王店（東京都八王子市）、福生加美平店（東京都福生市）、八王子八日町店（東京都八王子市）、中葛西店（東京都江戸川区）、荒川町屋店（東京都荒川区）、調剤薬局高田馬場駅前店（東京都新宿区）の7店舗を新設いたしました。また、既存店の活性化のため、桜新町店（東京都世田谷区）など20店舗の改装を実施いたしました。なお、2店舗閉鎖したことにより、当連結会計年度末での店舗数は、141店舗となっております。

## [小売支援事業]

デイリー食品卸しを行っている(株)サンフードジャパンは、「安心」「安全」「健康」「美味しさ」にこだわった食品を提供しております。また、前述のとおり2021年7月30日に(株)三浦屋の製造事業を吸収分割により承継し、(株)いなげやの強化分類である惣菜を製造しております。

商業施設を中心に建物施設の企画、設計や警備、清掃等を行っている(株)サビアコーポレーションは、いなげやグループが地域のお役立ち業として企業価値を高めるために、店舗の企画段階から提案を行い、コスト削減やリスク低減の観点から施設管理の最適化に取り組んでまいりました。

障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社(株)いなげやウィングは、従業員の能力開発や自立支援に取り組むほか、グループ各社に向け障がい者雇用の支援強化に取り組んでまいりました。

農業経営を行う(株)いなげやドリームファームは、「安心」「安全」「おいしい」で健康と笑顔の創造を目指し、品質の向上や地産地消の推進に取り組んでまいりました。

## 中期3ヵ年経営計画の連結目標数値と実績の状況

(単位：億円)

	2021年3月期 (目標)	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (目標)	2022年3月期 (実績)	2023年3月期 (目標)
営業収益	2,550	2,659	2,647	2,514	2,711
営業利益	17	69	47	35	54
親会社株主に帰属する 当期純利益	7	41	30	23	33

新型コロナウイルス感染症の収束時期に見通しが立たないなか、当社グループはお客様に安心、安全な商品とサービスを提供するため、店舗などの感染防止対策に万全を期し、営業活動を行ってまいりましたが、消費者の行動制限も徐々に緩和され、前年度の巣ごもり需要の反動により、目標数値を下回る結果となりました。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載されているとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

当社グループの将来に関する予想、見積り等の事項は過去の経験や状況に応じて判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため将来生じる結果と異なる場合があります。

また、以下の会計上の見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

a 固定資産の減損処理

固定資産の減損処理に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

b 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、より強固なドミナントづくりのため、店舗の新設、既存店の改装を中心に連結キャッシュ・フローベースで約28億円の設備投資を行いました。

その内訳は、スーパーマーケット事業におきましては㈱いなげやとして「国分寺東恋ヶ窪店」(東京都国分寺市)を新設、また「小平回田店」(東京都小平市)など11店舗の改装を実施いたしました。

また、ドラッグストア事業におきましては㈱ウェルパークとして「八王子中野山王店」(東京都八王子市)をはじめ7店舗を新設、また「東日暮里一丁目店」(東京都荒川区)など20店舗の改装を実施いたしました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 備品等	合計	
東京都 調布仙川店 (調布市) 他70店舗	店舗	4,239	6,281 (30,565)	511	681	11,714	798 [5,286]
埼玉県 大泉学園店 (新座市) 他28店舗	店舗	1,214	3,247 (31,982)	69	186	4,717	301 [2,280]
神奈川県 横浜星川駅前店 (横浜市保土ヶ谷区) 他25店舗	店舗	1,982	1,804 (5,095)	84	191	4,063	314 [2,183]
千葉県 君津店 (君津市) 他5店舗	店舗	141		3	40	185	63 [553]
物流センター 武蔵村山プロセスセンター (東京都武蔵村山市) 他1ヶ所	物流センター	4,125	1,670 (14,005)	72	345	6,213	53 [3]
本部 他 (東京都立川市 他)	事務所 他	100	102 (7,694)		454	657	566 [232]

- (注) 1. 提出会社のセグメントは、全てスーパーマーケット事業であります。  
2. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。  
3. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗で使用しております機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
4. 上記中の [ ] 内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 備品等	合計	
(株) ウェル パーク	池上店 他 140店舗 (東京都大田区)	ドラッグス ストア事業	店舗 他	1,299		98	435	1,834	515 [1,853]
(株) サンフ ードジャ パン	本社 他 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所 他	35		60	12	108	41 [34]
(株) サピ アコー ポレー ション	本社 他 (東京都立川市)	小売支援事 業	貸店舗 他	813	3,041 (9,526)		17	3,873	49 [25]
(株) いな げやウ ィング	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所	5				5	12 [123]
(株) いな げやド リーム ファーム	本社 (東京都立川市)	小売支援事 業	事務所						8 [3]

- (注) 1. 帳簿価額は、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。  
2. 帳簿価額の「その他備品等」の主なものは、店舗等で使用しております機械及び装置、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。  
3. 上記中の [ ] 内は、パートタイマーの年間平均人員を外数で記載しております。  
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	店舗等名称	所在地	開店予定	売場面積 (㎡)
スーパーマーケット 事業	(仮称) 練馬西大泉店	東京都練馬区	2022年度下期	1,500
ドラッグストア事業	練馬平和台店	東京都練馬区	2022年6月8日	409
	6店舗	東京都他	2022年度下期	

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	52,381,447	52,381,447	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株で あります。
計	52,381,447	52,381,447		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1992年4月1日～ 1992年10月2日	17	52,381	8	8,981		13,598

(注) 転換社債の株式転換による増加(1992年4月1日～1992年10月2日)

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	19	366	88	12	9,325	9,834	
所有株式数(単元)		106,921	3,325	208,329	13,520	40	191,348	523,483	33,147
所有株式数の割合(%)		20.42	0.64	39.80	2.58	0.01	36.55	100	

- (注) 1. 「金融機関」には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式923単元が含まれております。
2. 自己株式5,946,587株は、「個人その他」に59,465単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。なお、自己株式5,946,587株は、実質的な所有株式数と同数であります。
- また、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有している当社株式92,356株は、当該自己株式に含めておりません。

(6) 【大株主の状況】

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目5番1号	7,899	17.01
若木会持株会	東京都立川市栄町六丁目1番地の1	4,264	9.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,494	5.37
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,934	4.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,881	4.05
三菱食品株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,058	2.28
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	893	1.92
東京多摩青果株式会社	東京都国立市谷保六丁目2番1号	857	1.85
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋一丁目1番1号	824	1.78
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	763	1.64
計	-	22,872	49.26

- (注) 1. 当社は自己株式5,946千株(割合11.35%)を保有しておりますが、上記大株主の状況には含めておりません。
2. 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式92千株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,946,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,401,800	464,018	
単元未満株式	普通株式 33,147		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,381,447		
総株主の議決権		464,018	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式92,356株(議決権の数923個)を含めております。  
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式87株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社いなげや (自己株式)	東京都立川市栄町六丁目 1番地の1	5,946,500		5,946,500	11.35
計		5,946,500		5,946,500	11.35

(注) 役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式は上記の自己所有株式には含めておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1. 役員向け株式報酬制度

## 概要

当社は取締役(ただし社外取締役を除きます。以下も同様です。)および委任契約を締結している執行役員(以下、「取締役等」といいます。)ならびに関係会社の取締役等(以下、当社および関係会社を併せて「対象会社」といい、当社取締役等と関係会社取締役等を併せて「対象取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託を通じて対象会社の取締役等に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象取締役等の役位及び業績目標の達成度( )に応じて当社株式及び金銭を給付する株式報酬制度です。なお、対象取締役等が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

業績目標の達成度は、中期経営計画に基づき設定した連結売上高の目標値に対する各年度の達成度、およびサステナビリティ評価として、及び連結在庫口ス率の低減に応じ、0%~200%の範囲で変動します。

## 役員に交付する予定の株式の総額

本制度の対象期間は、2022年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、「本対象期間」といいます。)及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間(以下、それぞれの3事業年度を「対象期間」といいます。)とします。

当社は、本対象期間において本制度に基づく対象取締役等への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金1億98百万円(うち当社の取締役分は金60百万円)を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象取締役等を受益者とする本信託を設定します。

(注)当社が本信託に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規定の定めにより財産給付を受ける権利を取得した対象会社の取締役等が対象であります。

## 2. 従業員向け株式インセンティブ制度

### 概要

当社は対象幹部社員の処遇と当社の株式価値との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、対象幹部社員が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社が株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託(以下、「本信託(幹部社員向け)」といいます。)に対して金銭を拠出し、本信託(幹部社員向け)が当該金銭を原資として当社株式を取得し、本信託(幹部社員向け)を通じて対象幹部社員に対して当社が定める株式給付規程に従って、対象幹部社員の役位に応じて当社株式及び金銭を給付する株式インセンティブ制度です。なお、対象幹部社員が当社株式及び金銭の給付を受ける時期は、原則として対象会社の退職時となります。

従業員に交付する予定の株式の総額

当初対象期間において株式インセンティブ制度に基づく対象幹部社員への給付を行うために株式の取得資金(注)として、合計金75百万円を上限とする金員を拠出し、受益者の要件を満たす対象幹部社員を受益者とする本信託(幹部社員向け)を設定します。

(注)当社が本信託(幹部社員向け)に拠出する金銭は、前記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合計した金額となります。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した当社の部長職以上および関係会社の執行役員以上の幹部社員とします。

(注)役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度が適用される関係会社は、現時点では株式会社ウェルパーク、株式会社サビアコーポレーションおよび株式会社サンフードジャパンの3社であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	170	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。



(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求による提供)				
保有自己株式数	5,946,587		5,946,587	

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要政策の一つであると考えており、連結業績の状況や将来の事業展開、収益力の向上、財務体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案しつつ、安定した配当を継続することを配当政策の基本方針としております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月2日 取締役会決議	348	7.5
2022年6月23日 定時株主総会決議	348	7.5

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、経営理念として「すこやけくの実現」と「商人道の実践」を掲げ、お客様の健康で豊かな、暖かい日常生活と、より健全な社会の実現に貢献するため、お客様のお喜びを、自分自身の喜びとして感じることが出来る人間集団を目指しております。社内・社外の取締役、監査役の連携のもと経営チェック機能を充実し、効率的で透明性の高い経営監視体制を確立するとともに、適時適切な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との対話を通じて信頼関係を強化しながら、企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制

< 当社の現状の企業統治の体制について >

当社は監査役会設置会社であります。

「取締役会」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役羽村一重、取締役角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知、石田八重子の9名で構成されており、すべての監査役も出席しております。社外取締役4名のうち渡邊眞也、大谷秀一、石田八重子の3名を独立役員として東京証券取引所に届け出ておりますので、取締役会の3分の1は独立社外取締役で構成されております。取締役会は原則として月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令および当社規程で定める事項について審議・決議を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。なお、取締役の指名および報酬の決定を行うにあたって、取締役会の諮問機関として、「指名報酬委員会」を設置しております。

「指名報酬委員会」は、代表取締役社長本杉吉員、常務取締役羽村一重、社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、石田八重子の5名で構成されております。委員長は指名報酬委員会における協議により社外取締役より選定することとしております。社外取締役の3名は独立役員として東京証券取引所に届け出ておりますので、指名報酬委員会の過半数は独立社外取締役で構成されております。指名報酬委員会は、取締役および執行役員の指名・報酬方針、取締役および執行役員の選解任、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容、その他指名・報酬に関する事項について議論しております。

「経営会議」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役羽村一重、取締役角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、執行役員磯登喜雄、松山邦彦、土屋浩、米山知治、上釜健太郎、高柳敦、伊藤洋祐、齋藤記央、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎で構成されており、原則として毎月2回開催し、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速な業務執行を行うとともに、適宜業務執行の進捗状況を確認するなど報告を受け、情報の共有化を図っております。

「業務執行役員会議」は、代表取締役社長本杉吉員が議長を務めております。その他メンバーは、常務取締役羽村一重、取締役角井信太郎、菅谷誠、植原幹郎、執行役員磯登喜雄、松山邦彦、土屋浩、米山知治、上釜健太郎、高柳敦、伊藤洋祐、齋藤記央で構成されており、原則として不定期に開催し、業務遂行上の問題点・課題の共有化と課題の解決を行っております。

「監査役会」は、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳、牧野宏司の常勤監査役2名および非常勤監査役2名で構成されており、定例および随時に開催しております。常勤社外監査役山本雅一、社外監査役篠崎正巳、牧野宏司の3名は独立役員として東京証券取引所に届け出ておりますので、独立社外監査役が構成員の4分の3を占めております。各監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有化を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

会計監査につきましては、会計監査人と監査契約を締結しております。

「いなげやグループコンプライアンス委員会(以下、「コンプライアンス委員会」という。)」は、取締役会や監査役会から独立した機関として設置しております。委員長はコンプライアンス担当取締役が務め、委員は当社および各子会社の部長等で構成されております。コンプライアンス委員会は、当社グループ全体でコンプライアンス活動を推進することを目的としており、当社グループ共通の社是・経営理念や守るべき原則・ルール等を「いなげやグループフィロソフィ」として制定し、従業員への啓蒙活動に取り組んでおります。加えて、「ヘルプライン」を運用することで、問題を早期に把握し適切な対応ができる体制を構築しております。なお、コンプライアンス委員会の活動内容については、随時取締役会に報告するほか、必要に応じて従業員にもフィードバック

クしております。

顧問弁護士につきましては、複数の法律事務所と顧問契約を結んでおり、法律問題が生じたときには随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。

また、金融商品取引法に基づく内部統制整備・運用のため内部統制推進担当者を置き、当社グループ全体の推進体制を確立しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況につきましては、グループ社長会等において、業務および取締役等の職務執行の状況の確認とともに、当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任し、定期的な報告を受け、業務の適正を監視できる体制を採用しております。

なお、当社と社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知、石田八重子、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳、牧野宏司との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

#### <現状の体制を採用している理由>

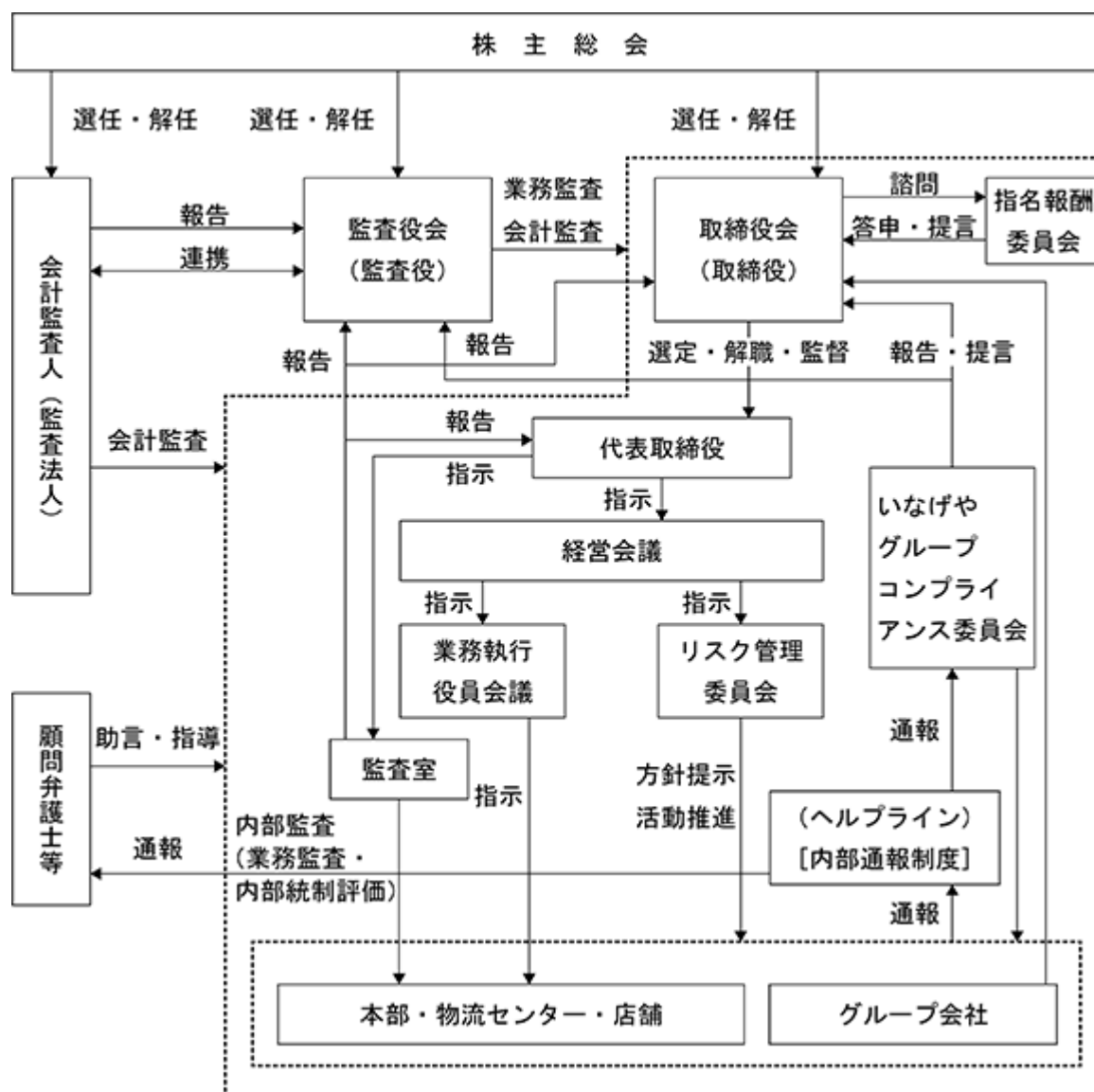
当社は、独立社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、機関設計として監査役会設置会社を採用しております。

当社の監査役会を構成する4名の監査役のうち3名が社外監査役であります。社外監査役は、財務および会計ならびに企業法務等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、外部からの客観的立場での確かな助言を行っております。社外監査役を含む監査役会が内部監査部門および会計監査人と連携して取締役の業務執行を監査することにより、十分に機能していると考えております。

また、当社の取締役会を構成する9名の取締役のうち4名が社外取締役であります。社外取締役は、企業経営者や弁護士としての豊富な経験と高い見識から、取締役会での適切な意思決定、経営の監督を担っております。加えて、独立社外取締役3名が指名報酬委員会の委員長や委員を務め、代表取締役、役付取締役および執行役員を選定および解職ならびに取締役の報酬に関する手続きの客観性を確保しております。

なお、社外取締役と監査役は、適宜適切に重要課題等について情報交換を行っております。

(業務執行・監督および内部統制の仕組み)



#### 内部統制システム(リスク管理体制を含む)の整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に従い、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1. 当社の取締役及び従業員(以下「役職員」という。)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社及び当社グループが目指す経営姿勢やお客様対応に関して、役職員が遵守すべき法令及び社会規範等(以下「コンプライアンス」という。)を「いなげやグループフィロソフィ」として定めております。また、その徹底を図るため、コンプライアンス活動を横断的に統括する「いなげやグループコンプライアンス委員会」を設置し計画的に活動を行い、その状況は適宜取締役会及び監査役会に報告します。
  - (2) 当社及びグループ各社の役職員に対し、コンプライアンスについての相談・通報窓口として社内及び社外に「ヘルプライン」を設置します。万一、コンプライアンスに関する問題が発生した場合には、いなげやグループコンプライアンス委員会を通じその内容・対応策が速やかに、取締役会、監査役会に報告される体制を構築します。
  - (3) 監査役は取締役の職務の執行を独立した立場から監査します。内部監査の担当部署として監査室を設置し、各部署の日常的な業務執行状況を監査します。
  - (4) 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、不当な要求に対しては弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で臨みます。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役会及び経営会議等における決議・報告事項に係る情報を法令及び社内規程に従い、記録、保存、管

理し、取締役、監査役が必要に応じ閲覧できる体制を整備します。

- (2) 機密情報管理規程、個人情報保護基本規程等の規程及び各マニュアルに従い、文書又は電子データを保存及び管理し、必要に応じて各規程の見直しなどを行います。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 「リスク管理委員会規程」に基づき、当社及び子会社のリスクの把握・分析・評価を行い、有効なリスク管理体制を構築します。
  - (2) 内部監査により損失の危険のある事実が発見された場合には、直ちに総務及び担当部署に通報される体制を構築します。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会は、役職員が共有する全社的な経営目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のため具体的個別的目標を決定すると共に、その執行が当初の予定通りに進捗しているか状況報告を通じ定期的に検討及び見直しを行います。また、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を含む委員で構成される「指名報酬委員会」を設置し、指名・報酬に関する手続きの客観性及び透明性を確保することで監督機能の強化を図ります。
  - (2) 原則として毎月2回開催される経営会議において、取締役会決議事項以外の重要事項について迅速に意思決定を行い、構成員より業務執行に係る報告を受け、情報の共有化を図ります。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社の重要事項について当社の承認・報告手続及び当社への定期的な報告制度を設けること等子会社の業務に対するモニタリング体制を構築します。
  - (2) グループ社長会等において、子会社の業務及び取締役等の職務の執行の状況を報告する体制とします。
  - (3) 当社グループは、「リスク管理委員会規程」に基づき、リスクの把握・分析・評価を行います。
  - (4) 当社は、子会社を管理する担当部署を置くとともに、当該部署が子会社と重要事項について協議、情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図ります。
  - (5) 子会社の自主性を尊重しつつ当社の役職員が子会社の取締役または監査役に就任、子会社から定期的に報告を受けること等により、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制とします。
  - (6) 当社は、子会社からも「いなげやグループコンプライアンス委員会」委員を選任し、共同してグループのコンプライアンス活動を推進します。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役は、監査室室員に監査役の補助者として監査業務の補助を行うよう命令することができるものとし、その命令に関して、当該室員は取締役、監査室室長等の指揮命令を受けません。
  - (2) 監査室室員の異動・懲戒処分については監査役会の同意を必要とします。
7. 当社の役職員が監査役に報告をするための体制並びに子会社の役職員及び子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 当社及び子会社の役職員並びに子会社の監査役又はこれらの者から報告を受けた者は、法令その他に違反する恐れのある事項、内部通報、その他当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実等を発見したときは、速やかに当社の監査役へ報告するものとします。なお、当社の監査役は、必要に応じ、当該報告者へ直接説明を求めることができるものとします。
8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「内部通報規程」において内部通報をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いもしてはならないこと及び内部通報者等の探索の禁止を規定しております。監査役への報告についても同様とし、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを一切禁止いたします。

9. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に必要な費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務の処理をいたします。

10. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役会、会計監査人及び代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催します。
- (2) 取締役会及び各取締役は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重します。
- (3) 監査役は、重要な意思決定や業務執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議等の重要な会議や委員会に出席できるものとします。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、子会社を含めた当社グループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他の関連法令並びに「いなげやグループフィロソフィ」に基づき、当社グループ全体において十分な体制を構築・整備し、内部統制システムの運用を行います。また、内部統制責任者である代表取締役社長の指揮下に、内部統制推進担当者を置き、内部統制システムが適正に機能しているか、その有効性を定期的に検証・評価するとともに、必要に応じて是正いたします。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知、石田八重子、常勤社外監査役山本雅一、常勤監査役高柳健一郎、社外監査役篠崎正巳、牧野宏司との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社、当社子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法430条の3に規定する役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しております。

保険料は特約部分も含め当社および当社子会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追求にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約のうち一部の損害については免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### a. 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定める旨定款に定めております。

##### b. 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)および監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	本 杉 吉 員	1964年 3月20日生	1986年 4月 当社入社 2011年 6月 執行役員 2012年10月 営業企画本部長 2014年 9月 グループ人事本部長 2016年 6月 取締役 販売本部長 2018年 7月 商品本部長 2019年10月 営業本部長 2020年 4月 代表取締役社長(現任)	(注) 1	5
常務取締役 管理本部長兼 コンプライアンス担当	羽 村 一 重	1964年 1月16日生	1988年 4月 株式会社協和銀行(現株式会社り そな銀行) 入行 2008年 4月 株式会社りそな銀行昭島支店 お客さまサービス部長 2011年 1月 同行内部監査部上席監査員 2011年10月 同行新宿支店営業第三部長 2015年 1月 同行コンプライアンス統括部コン プライアンスオフィサー兼営業サ ポート統括部アドバイザー 2017年 8月 当社出向 2018年 6月 総務部長 2019年 6月 執行役員 I R 担当兼グループ財務担当兼管 理本部長兼総務部長兼財務部長 2019年 8月 当社入社 2019年10月 I R 担当兼財務担当兼財務部長 2020年 6月 取締役 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼財務部長 2020年12月 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼コンプライアンス担当兼財務部 長 2021年 2月 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼コンプライアンス担当 2021年 4月 管理本部長兼 I R 担当兼財務担当 兼コンプライアンス担当兼いなげ やグループライフサービスセン ター長 2021年 6月 常務取締役(現任) 管理本部長兼コンプライアンス担 当兼いなげやグループライフサー ビスセンター長 2022年 4月 管理本部長兼コンプライアンス担 当(現任)	(注) 1	2



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 商品・物流戦略統轄	角 井 信太郎	1962年7月2日生	1987年4月 当社入社 1997年1月 一般食品部バイヤー 2003年2月 むさし村山店店長 2007年10月 イオン商品調達株式会社出向 2010年11月 ベーカリー部長 2012年10月 営業推進部長兼催事・花企画チームリーダー 2014年4月 一般食品グループマネジャー 2017年6月 第三商品統括部長兼一般食品部長 2018年6月 執行役員 2018年11月 第二商品統括部長兼一般食品部長兼ベーカリー部長 2019年3月 商品本部副本部長兼一般食品部長 2020年7月 物流運営・商品企画担当兼物流運営部長 2021年6月 取締役(現任) 商品戦略統轄 2022年4月 商品・物流戦略統轄(現任)	(注) 1	2
取締役 営業戦略本部長	菅 谷 誠	1969年12月6日生	1993年3月 当社入社 2008年2月 グロサリー統括部リーダー 2011年7月 上尾沼南駅前店店長 2012年10月 野田みずき店店長 2013年8月 グロサリーSVグループマネジャー 2014年9月 第七販売グループマネジャー 2016年3月 第六販売部長 2019年3月 モデル店・部門PL担当部長 2019年6月 執行役員 2019年10月 人事・部門PL担当 2020年6月 人事・総務担当兼総務部長 2021年6月 取締役(現任) 営業戦略本部長(現任)	(注) 1	3
取締役 グループ経営戦略 本部長兼 IR担当兼 品質管理室担当	植 原 幹 郎	1961年12月13日生	1984年3月 当社入社 1996年3月 加工食品グループバイヤー 1997年1月 住居関連用品部バイヤー 2005年8月 志木中宗岡店店長 2008年7月 店舗企画部リーダー 2013年8月 店舗企画グループマネジャー兼MRチームリーダー 2017年6月 営業戦略室長 2019年5月 社長室長 2021年6月 取締役(現任) グループ経営戦略本部長兼IR担当兼品質管理室担当(現任)	(注) 1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	渡邊 眞也	1951年9月8日生	1975年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2003年10月 株式会社りそな銀行執行役員古屋支店長 2004年4月 同行執行役東海地域CEO兼名古屋支店長 2006年6月 同行常務執行役員ソリューションサポート部担当兼公共法人部担当兼東京公務部担当兼大阪公務部担当 2006年8月 りそな総合研究所株式会社代表取締役社長 2006年8月 株式会社りそなホールディングス執行役グループ戦略部(りそな総合研究所経営管理)担当 2007年6月 ジェイアンドエス保険サービス株式会社代表取締役社長 2008年6月 昭和リース株式会社代表取締役社長 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2021年10月 日本ウエルディング・ロッド株式会社社外取締役(現任)	(注)1	
取締役	大谷 秀一	1954年4月9日生	1977年4月 日産自動車株式会社入社 2002年4月 同社資材部長 2004年4月 同社執行役員 2009年4月 日産車体株式会社常務執行役員 2009年6月 同社取締役兼常務執行役員 2011年6月 日産車体コンピュータサービス株式会社代表取締役社長 2018年4月 同社顧問 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	0
取締役	鈴木 芳知	1957年9月14日生	1988年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社 1999年3月 同社SSM商品本部グロッサリー商品部長 2004年9月 同社H&BC商品本部長兼ノンフーズ・ヘルス商品部長 2005年5月 同社執行役員 2006年5月 同社常務執行役員 2007年5月 イオン商品調達株式会社代表取締役社長 2010年4月 イオンリテール株式会社執行役員食品・デリカ商品本部長 2011年4月 同社執行役員食品商品企画本部長 2011年11月 株式会社山陽マルナカ専務取締役 2013年5月 マックスバリュ中部株式会社代表取締役社長 2019年9月 マックスバリュ東海株式会社代表取締役会長 2020年5月 イオン商品調達株式会社代表取締役社長(現任) 2020年5月 コルドンヴェール株式会社代表取締役会長(現任) 2020年6月 イオン株式会社商品調達担当(現任) 2021年5月 イオンスポーツ商品調達株式会社取締役会長 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	石田 八重子	1970年8月18日生	2000年10月 2000年10月 2005年10月 2007年1月 2016年4月 2019年6月  2019年11月 2021年6月 2022年4月	弁護士登録 山崎総合法律事務所入所 同事務所パートナー 東京簡易裁判所司法委員 東京家庭裁判所立川支部調停委員 シチズン時計株式会社社外監査役 (現任) 緑川・北代法律事務所パートナー (現任) 当社社外取締役(現任) 第一東京弁護士会副会長(現任)	(注) 1	
監査役 (常勤)	山本 雅一	1955年8月25日生	1978年4月  1987年12月 1992年7月  1994年1月  1994年5月 1997年10月 1997年12月  2002年4月  2002年8月 2007年4月  2008年3月  2013年4月  2015年4月  2016年4月 2016年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行国際総括部調査役 同行国際資金為替部業務推進係上 席調査役 同行国際資金為替部外貨資金係部 長代理 同行国際資金為替部顧客係次長 同行国際総括部副参事役 同行国際資金為替部香港ディーリ ング室室長 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)市場企画 部香港資金室参事役 同行八ノイ支店支店長 同行大阪営業第二部付審議役 シャープ株式会社出向 シャープ株式会社経理本部副本部 長兼資金部長 同社コーポレート統括本部財務部 長兼資金グループチーフ 同社コーポレート統括本部財務部 理事 同社経理・財務本部財務部上席参 事 当社社外監査役(現任)	(注) 4	
監査役 (常勤)	高柳 健一郎	1959年11月29日生	1990年3月 1999年6月 2012年9月 2013年8月 2019年6月	当社入社 杉並新高円寺店店長 監査室リーダー 監査室長 監査役(現任)	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	篠崎 正 巳	1953年 9月29日生	1987年 4月 弁護士登録 1987年 4月 平井法律事務所(現篠崎綜合法律事務所)入所 1990年 2月 同事務所パートナー 2002年 4月 東京家庭裁判所調停委員 2004年 1月 柴田・篠崎法律事務所(旧平井法律事務所、現篠崎綜合法律事務所)所長(現任) 2004年 4月 東京家庭裁判所参調会理事 2005年 2月 税理士登録 2006年 4月 関東弁護士連合会監事 2008年 4月 第一東京弁護士会副会長 2009年 4月 東京地方裁判所民事調停委員(現任) 2009年 6月 当社社外監査役(現任) 2011年 6月 文部科学省紛争解決センター仲介委員 2013年 4月 日本弁護士連合会綱紀委員会副委員長 2018年 3月 マークラインズ株式会社社外監査役(現任)	(注) 6	1
監査役	牧野 宏 司	1966年10月 7日生	1988年10月 会計士補登録 1988年10月 K P M G 港監査法人(現有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 1992年 8月 公認会計士登録 1997年 8月 K P M G メルボルン事務所マネージャー 2001年 9月 ダンコンサルティング株式会社入社 2001年10月 税理士登録 2003年 7月 ダンコンサルティング株式会社取締役 2006年 1月 牧野宏司公認会計士事務所代表 2009年 2月 株式会社B E 1 総合会計事務所代表取締役(現任) 2012年 9月 株式会社デジタルガレージ社外監査役 2013年 6月 当社社外監査役(現任) 2014年 3月 株式会社ウマニティ社外監査役(現任) 2015年12月 O B A R A G R O U P 株式会社社外監査役 2016年 9月 株式会社デジタルガレージ社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年12月 O B A R A G R O U P 株式会社社外取締役(現任)	(注) 6	0
計					18

- (注) 1. 取締役 9 名の任期は、2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 取締役渡邊眞也、大谷秀一、鈴木芳知および石田八重子の 4 氏は、社外取締役であります。
3. 取締役石田八重子の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。
4. 常勤監査役山本雅一氏の任期は、2020年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 常勤監査役高柳健一郎氏の任期は、2019年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役篠崎正巳および牧野宏司の 2 氏の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役山本雅一、篠崎正巳および牧野宏司の 3 氏は、社外監査役であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠監査役 1 名を選任しております。補欠監査役の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
----	------	----	---------------

樋口 達	1970年10月30日生	1993年10月	会計士補登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所
		1997年4月	公認会計士登録
		2002年10月	弁護士登録 成和共同法律事務所(成和明哲法律事務所)入所
		2007年10月	同所パートナー
		2012年8月	公認不正検査士登録
		2016年6月	丸紅建材リース株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)
		2018年10月	大手門法律会計事務所代表パートナー(現任)
		2019年6月	オルガノ株式会社社外監査役(現任)
		2019年10月	アドバンス・レジデンス投資法人執行役員(現任)

#### 社外取締役および社外監査役の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役渡邊眞也は長年にわたって金融機関の経営に携わっており、財務に関する豊富な知見を有するとともに、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。

社外取締役大谷秀一は長年にわたって会社経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏は当社株式を0千株保有しております。

社外取締役鈴木芳知は長年にわたって小売業の経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と商品等に関する高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。同氏はイオン株式会社の商品調達担当を兼務しており、同社は当社の大株主かつ業務提携先であります。

社外取締役石田八重子は弁護士としての豊富な経験を通じて培われた高い見識に基づき経営の監督を担うために選任しております。

社外監査役山本雅一は金融機関および事業会社において長年にわたり財務に関する業務に携わってきた豊富な経験と高い見識を、当社の監査に反映していただくため、常勤の社外監査役として選任しております。

社外監査役篠崎正巳は弁護士としての豊富な経験を通じて培われた企業法務に関する高い見識と税理士としての知見を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社の株式を1千株所有しております。

社外監査役牧野宏司は公認会計士および税理士としての豊富な経験と高い見識を、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任しております。同氏は当社株式を0千株所有しております。

上記以外に各社外取締役および社外監査役との間で、人的関係、資本関係または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、東京証券取引所が定める基準を参考に一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、社外取締役渡邊眞也、大谷秀一および石田八重子、社外監査役山本雅一、篠崎正巳および牧野宏司を独立役員に指定しております。

社外取締役に対しては、取締役会の開催にあたり担当取締役および担当者より各議案に関する情報・資料等の提供を行い、必要に応じて説明いたします。また、取締役会議案以外の案件につきましても必要な場合は説明を行います。

非常勤の社外監査役は、監査役会において、常勤監査役と質疑応答・意見交換をするほか、取締役会その他の重要な会議出席に際し、取締役・常勤監査役から情報・資料の提供や説明を受けるとともに、質疑等を通じてその内容を確認し、外部的視点から企業価値を高めるための助言を適宜行っております。また、内部監査部門・会計監査人とも必要に応じて随時情報交換・意見交換を行うなど連携し、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査部門の担当者(監査室(専任4名))は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューおよび事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で定期的な打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換、意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず、監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査の組織は社内監査役が1名、社外監査役が3名で構成される監査役会であります。

常勤社外監査役山本雅一は、長年にわたり金融機関および事業会社において財務に関する業務に携わってきた経験があります。

常勤監査役高柳健一郎は、当社において商品部門および監査部門において業務に携わってきた経験がありません。

社外監査役篠崎正巳は、税理士の資格を有しております。

社外監査役牧野宏司は、公認会計士および税理士の資格を有しております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するほか、取締役等からの業務執行の状況の聴取や決裁書類等の閲覧を通じて取締役等の業務執行の状況を客観的な立場から監視しております。また、監査役相互間の情報の共有を図るとともに、監査役会で策定した監査計画に基づき、報告の聴取にとどまらず、監査役自ら店舗監査を行うなど取締役の業務執行および従業員の業務全般にわたってモニタリングを行うことにより、実効性のともなった経営監視を行っております。

監査役と会計監査人との関係においては、監査役は、四半期レビューおよび事業年度末の会計監査報告に関する説明を会計監査人から詳細に受けるとともに、会計監査人との間で定期的に打ち合わせを行い、監査の実施状況、監査の過程で発見した事案等をお互いに情報交換、意見交換をすることにより、監査の実効性が一層高まるよう、努めております。

また、監査役と内部監査部門との関係においては、監査室が店舗、物流センター等の事業所に赴いて実施した諸々の内部監査結果について、必ず監査役に対しても報告しており、相互の情報共有により、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社は監査役会を定期的開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山本 雅一	19	19
高柳 健一郎	19	19
篠崎 正巳	19	19
牧野 宏司	19	19

#### 内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査部門の担当者(監査室(専任4名))は、店舗、物流センターなどの事業所に赴き、年度初めに立てた監査計画に基づき内部監査を実施しております。その結果は代表取締役社長に報告され、問題があれば直ちに対策を講じて改善しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

##### b. 継続監査期間

1年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

岩淵誠

三木崇央

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士25名、公認会計士試験合格者7名およびその他3名で構成されております。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に関しては、当社の事業規模・業務特性を踏まえて、当監査法人の品質管理体制、独立性および専門性等を総合的に勘案し、決定しております。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしています。

##### f. 監査法人の異動

当社は、2021年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第73期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)(連結・個別)監査法人日本橋事務所

第74期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)(連結・個別)仰星監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

##### (1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人日本橋事務所

##### (2)当該異動の年月日

2021年6月24日

##### (3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1971年5月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項  
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった監査法人日本橋事務所は、2021年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役会は、会計監査人の監査継続年数を踏まえ、改めて会計監査人を検討いたしました。その結果、仰星監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できる事に加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		37	
連結子会社	6		7	
計	37		45	

(注) 上記金額以外に前任監査法人である監査法人日本橋事務所に対して引継ぎに関して発生した報酬1百万円を支払っております。

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				4
連結子会社				
計				4

当社における非監査業務の内容は、内部統制構築に関する助言、指導業務であります。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や特性等を勘案して監査日数を検討し、報酬額を決定しております。



e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断したからであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額の決定に関する方針

イ. 報酬の基本方針

当社は役員の報酬等の基本方針を以下のとおり定めております。

- (1) 健全な事業活動を通じて利益ある成長と株主への適正な利益還元を目指すため、業績および長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主との価値を共有します。
- (2) 説明責任の果たせる経営の透明性を保持した報酬とします。

ロ. 役員の報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬である「基本報酬」と、業績に応じて変動する「短期業績連動報酬」および「長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)」で構成しています。社外取締役および監査役については、その役割と独立性の観点から基本報酬のみとしています。

(1) 基本報酬

第43回定時株主総会において決議された報酬額の限度内において、取締役に対して、固定報酬である基本報酬を支給します。

基本報酬は、経済情勢、世間水準を考慮した報酬水準とし、役割責任に応じた固定報酬として金銭で毎月支給します。

なお、第43回定時株主総会の決議内容は以下のとおりです。

決議年月日	1991年6月27日
決議内容	取締役の報酬額は年額3億5000万円以内とする。
取締役の員数	14名

(2) 短期業績連動報酬

第43回定時株主総会において決議された報酬額の限度内において、社外取締役を除く取締役に対して、単年度の業績指標や目標達成度に連動する短期業績連動報酬を、金銭で一括または分割支給します。

なお、第43回定時株主総会の決議内容は(1)基本報酬をご参照下さい。

$$\text{短期業績連動報酬} = \text{短期業績連動報酬A} + \text{短期業績連動報酬B}$$

短期業績連動報酬A. 前年度の連結営業利益の目標達成率に応じた額を毎月分割支給します。

目標達成率	取締役の区分	100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	40%以上 60%未満	40%未満
基本報酬に 対する割合		70%	50%	30%	10%	0%
		50%	30%	20%		

区分 を「社長・副社長・専務」とし、区分 を「区分 以外の取締役」とします。

$$\text{短期業績連動報酬A} = \text{基本報酬額} \times \text{業績評価(前年度連結営業利益目標達成率に基づく評価)}$$

短期業績連動報酬B. 当年度の営業利益・経常利益・純利益(すべて連結)の実績値がそれぞれ前年度を上回り、かつ連結営業利益の目標額に対する実績が目標額を達成した場合には、Aとは別に、営業利益の目標達成超過額により決定します。支給額は、基本報酬月額×従業員の年間賞与支給月数を上限とし、目標達成超過額に応じ支給月数を決定し、金銭で一括支給します。

算定基礎額は「基本報酬月額」とします。但し、使用人兼務役員の算定基礎額は「短期業績連動報酬の分割支給月額」とします。

営業利益目標 達成超過額	2億円未満	2億円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上 10億円未満	10億円以上
支給月額	0.25ヶ月	2ヶ月	2.5ヶ月	3ヶ月	4ヶ月
	但し、従業員の年間賞与支給月数を上限とする				
営業利益・経常利益・純利益の業績値がそれぞれ前年度を上回っていることが支払条件					

短期業績連動報酬 B = 基本報酬月額 × 業績評価(当年度営業利益目標達成超過額に基づく評価)

### (3) 中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬)

社外取締役を除く取締役に対して、金銭信託以外の金銭の信託(株式給付信託)による受益権により、株式および金銭を退任時に一括支給します。取締役の役位及び業績目標の達成度に応じて付与されるポイント数に応じ、取締役の退任等の要件を充足する取締役に対して、当社株式及び金銭を給付いたします。

なお、株式報酬は、「グループ経営」の観点から子会社共々、中期経営計画に基づき設定した連結売上高の目標値に対する各年度の達成度、およびサステナビリティ評価として、連結在庫ロス率の低減に応じ、0%~200%の範囲で変動します。

対象取締役に重大な不正・違反行為等が発生した場合、当該対象取締役に対し、ポイント数に応じた交付予定株式の受益権の没収(マルス)ができる制度を設けています。

#### サステナビリティ評価の指標について

(当該指標を選択した理由)

いなげやグループは120年続くお客様(ステークホルダー)からのご愛顧を誇りとし、グループ社是・グループ経営理念・グループビジョンに基づく経営を行っております。今後も中期経営計画に基づき「地域のお客様の未来に責任を持って」企業活動を進めていくために「SDGsへの取組み」から『食品ロスの削減』『環境への負荷の低減』を優先課題とし、経営層が責任を持って取り組むべく評価指標といたしております。

中長期業績連動報酬(業績連動型株式報酬) = 中長期業績連動報酬 A + 中長期業績連動報酬 B

中長期業績連動報酬 A = 役位別の基準額 × 中期経営計画に基づく連結売上高の達成度

中長期業績連動報酬 B = 役位別の基準額 × サステナビリティ評価(在庫ロス率低減)

なお、当株式報酬により交付する当社株式は、取締役在任期間中に、会社に損害を及ぼす重大な不適切行為等があった場合には、指名報酬委員会の諮問、答申を踏まえ、取締役会の決議により交付予定株式の受益権を制限します。

### (4) 報酬構成比率

上記により「業績連動報酬」において目標を達成した場合の取締役(取締役区分 )の報酬は、概ね基本報酬50%、業績連動報酬40%、株式報酬10%の報酬構成比となるよう設計しています。

基本報酬50% : 短期業績連動報酬(A+B)40% : 中長期業績連動報酬10%

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	短期業績連動 報酬	中長期業績 連動報酬 (株式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	58	38	17	2	8
監査役(社外監査役を除く)	14	14	-	-	1
社外取締役	20	20	-	-	5
社外監査役	24	24	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

上記報酬の他、使用人兼務役員7名に使用人分給与として42百万円支給しております。

役員報酬に関する方針

役員報酬に関する決定プロセスの透明性、公正性を確保するために、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、独立社外取締役を過半として5名で構成され、審議の客観性を確保するため、委員長は独立社外取締役が務め、役員報酬の方針・制度・算定方式・個人別の報酬内容等について審議、答申を行っております。取締役の個人別の報酬につきましては、株主総会でご承認をいただいた報酬枠の範囲内で、指名報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえ、2022年6月開催の取締役会で決定しています。

監査役の報酬は、監査役会で協議の上決定しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の値上がり、または配当による利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である株式投資とし、取引先との関係強化、金融機関との安定的な取引維持等を目的として保有する株式は、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、良好な取引関係の維持・発展、安定的かつ継続的な金融取引関係の維持などを目的として、必要な範囲で取引先等の株式を保有することとしており、銘柄毎の時価評価損益等の状況については取締役会にて確認をしております。今後、保有目的に照らして保有継続の意義が認められないと当社取締役会にて判断された場合、発行会社と十分な対話を行ったうえで適宜・適切に売却を進めてまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	19	7,318

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	55

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	2 当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	332,000	332,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	2,845	2,725		
キユーピー(株)	455,068	455,068	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	1,065	1,146		
東洋水産(株)	140,000	140,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	611	651		
(株)ヤクルト本社	88,500	88,500	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	577	495		
理研ビタミン(株)	274,600	274,600	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	460	374		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	569,940	569,940	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	433	337		
麒麟ホールディングス(株)	179,000	179,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	327	379		
カゴメ(株)	56,000	56,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	174	196		
エスフーズ(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	164	189		
(株)りそなホールディングス	308,100	308,100	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	161	143		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	140,800	140,800	(保有目的)事業上の関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	148	164		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	35,060	35,060	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	139	113		
(株)ニッポン	40,000	40,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	66	66		
(株)みずほフィナンシャルグループ	34,140	34,140	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	53	54		
野村ホールディングス(株)	65,000	65,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	33	37		
ブルドックソース(株)	9,600	9,600	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	20	25		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	(保有目的)金融機関との安定的な取引維持 (定量的な保有効果) 1	有
	19	20		
(株)イトーキ	39,000	39,000	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	有
	13	16		
大正製薬ホールディングス(株)	330	330	(保有目的)取引先との関係強化 (定量的な保有効果) 1	無
	1	2		
(株)セコニック		40,000	当事業年度において全株式を売却しております。	無
		43		
富士電機(株)		5,322	当事業年度において全株式を売却しております。	無
		24		

1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した結果について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、その検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った保有目的で保有していることを確認しております。
2. 当社の株式の保有の有無につきましては、上記銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合を含んで記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第73期連結会計年度	監査法人日本橋事務所
第74期連結会計年度	仰星監査法人

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加する他、専門誌の定期購読やセミナーへの参加等による情報収集を行うことで、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,836	4,676
売掛金	4,239	5,300
有価証券	15,701	16,519
商品及び製品	9,619	9,517
仕掛品	6	14
原材料及び貯蔵品	245	195
その他	4,434	4,754
流動資産合計	39,083	40,979
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 13,734	1, 2 13,506
土地	2 16,542	2 16,040
リース資産（純額）	1 839	1 900
建設仮勘定	101	36
その他（純額）	1 2,441	1 2,298
有形固定資産合計	33,659	32,782
無形固定資産	2 2,576	2 2,009
投資その他の資産		
投資有価証券	7,210	7,318
長期貸付金	28	15
繰延税金資産	4,547	4,237
退職給付に係る資産	1,652	1,380
差入保証金	9,979	9,421
その他	326	486
投資その他の資産合計	23,745	22,860
固定資産合計	59,980	57,652
繰延資産		
社債発行費	-	67
繰延資産合計	-	67
資産合計	99,064	98,698



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,482	16,344
電子記録債務	280	308
1年内償還予定の社債	150	503
1年内返済予定の長期借入金	1,850	1,728
リース債務	381	380
未払法人税等	1,842	428
未払消費税等	771	239
賞与引当金	2,176	1,636
役員賞与引当金	28	-
ポイント引当金	2,355	38
契約負債	-	2,412
資産除去債務	62	-
その他	5,914	4,978
流動負債合計	32,296	28,999
固定負債		
社債	540	2,536
長期借入金	3,940	3,911
リース債務	979	956
繰延税金負債	445	27
株式給付引当金	38	28
役員株式給付引当金	43	29
退職給付に係る負債	601	607
資産除去債務	3,565	3,680
その他	1,080	1,035
固定負債合計	11,235	12,812
負債合計	43,531	41,811
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	34,350	35,751
自己株式	6,253	6,275
株主資本合計	50,676	52,055
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,855	2,970
退職給付に係る調整累計額	907	688
その他の包括利益累計額合計	3,762	3,659
非支配株主持分	1,093	1,172
純資産合計	55,533	56,886
負債純資産合計	99,064	98,698

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
営業収益		265,917	1	251,417
売上高		255,637		240,877
売上原価		182,692		173,416
売上総利益		72,945		67,461
営業収入		10,279		10,540
営業総利益		83,224		78,001
販売費及び一般管理費	2	76,242	2	74,475
営業利益		6,982		3,525
営業外収益				
受取利息		30		59
受取配当金		135		151
助成金収入		54		49
受取手数料		96		98
固定資産受贈益		4		5
その他		90		62
営業外収益合計		411		426
営業外費用				
支払利息		63		50
社債発行費償却		-		2
支払手数料		13		-
その他		26		18
営業外費用合計		104		71
経常利益		7,290		3,880
特別利益				
固定資産売却益	3	387	3	51
資産除去債務戻入益		51		-
投資有価証券売却益		-		107
受取補償金		-		120
特別利益合計		438		279
特別損失				
固定資産処分損	4	136	4	57
減損損失	5	1,196	5	492
関係会社株式売却損		-		447
賃貸借契約解約損		23		-
新型コロナウイルス感染症による損失		47		97
その他		89		9
特別損失合計		1,494		1,104
税金等調整前当期純利益		6,234		3,055
法人税、住民税及び事業税		2,089		621
法人税等調整額		74		54
法人税等合計		2,015		566
当期純利益		4,219		2,489
非支配株主に帰属する当期純利益		94		89
親会社株主に帰属する当期純利益		4,124		2,399

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	4,219	2,489
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	115
退職給付に係る調整額	311	220
その他の包括利益合計	240	104
包括利益	4,459	2,384
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,361	2,296
非支配株主に係る包括利益	98	88

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	30,922	6,269	47,232
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,981	13,598	30,922	6,269	47,232
当期変動額					
剰余金の配当			696		696
親会社株主に帰属する当期純利益			4,124		4,124
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				15	15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,428	15	3,443
当期末残高	8,981	13,598	34,350	6,253	50,676

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,926	600	3,526	1,004	51,763
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,926	600	3,526	1,004	51,763
当期変動額					
剰余金の配当					696
親会社株主に帰属する当期純利益					4,124
自己株式の取得					0
自己株式の処分					15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	71	307	236	89	325
当期変動額合計	71	307	236	89	3,769
当期末残高	2,855	907	3,762	1,093	55,533

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,981	13,598	34,350	6,253	50,676
会計方針の変更による累積的影響額			45		45
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,981	13,598	34,396	6,253	50,722
当期変動額					
剰余金の配当			1,044		1,044
親会社株主に帰属する当期純利益			2,399		2,399
自己株式の取得				50	50
自己株式の処分				29	29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,354	21	1,333
当期末残高	8,981	13,598	35,751	6,275	52,055

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,855	907	3,762	1,093	55,533
会計方針の変更による累積的影響額				0	45
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,855	907	3,762	1,093	55,578
当期変動額					
剰余金の配当					1,044
親会社株主に帰属する当期純利益					2,399
自己株式の取得					50
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	218	103	78	24
当期変動額合計	115	218	103	78	1,308
当期末残高	2,970	688	3,659	1,172	56,886

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,234	3,055
減価償却費	3,226	3,154
減損損失	1,196	492
資産除去債務戻入益	51	-
賃貸借契約解約損	23	-
契約負債の増減額（は減少）	-	166
投資有価証券売却損益（は益）	-	107
賞与引当金の増減額（は減少）	558	521
役員賞与引当金の増減額（は減少）	28	28
ポイント引当金の増減額（は減少）	108	7
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	283	283
株式給付引当金の増減額（は減少）	8	9
役員株式給付引当金の増減額（は減少）	9	14
受取利息及び受取配当金	166	210
支払利息	63	50
社債発行費償却	-	2
固定資産売却損益（は益）	387	50
固定資産処分損益（は益）	136	57
関係会社株式売却損益（は益）	-	447
売上債権の増減額（は増加）	102	1,448
棚卸資産の増減額（は増加）	370	69
仕入債務の増減額（は減少）	797	283
未払金の増減額（は減少）	233	200
未払費用の増減額（は減少）	91	70
その他	834	284
小計	10,130	4,987
利息及び配当金の受取額	152	200
利息の支払額	52	44
法人税等の支払額	1,369	2,504
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,860</b>	<b>2,638</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,577	2,238
有形固定資産の売却による収入	574	246
無形固定資産の取得による支出	560	479
投資有価証券の売却による収入	-	663
有価証券の取得による支出	1,000	500
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	1,000
貸付けによる支出	0	-
貸付金の回収による収入	3	3
差入保証金の差入による支出	486	144
差入保証金の回収による収入	377	445
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	498
その他	90	100
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,759</b>	<b>1,603</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	1,350	1,700
長期借入金の返済による支出	4,246	1,850
社債の発行による収入	650	2,432
社債の償還による支出	20	150
自己株式の売却による収入	15	29
自己株式の取得による支出	0	50
リース債務の返済による支出	458	431
配当金の支払額	696	1,044
非支配株主への配当金の支払額	9	9
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,414</b>	<b>625</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,686	1,660
現金及び現金同等物の期首残高	16,349	19,035
現金及び現金同等物の期末残高	19,035	20,696

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社5社すべてを連結の範囲に含めております。

連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、従来、連結子会社であった株式会社三浦屋は、保有株式の全ての売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品、センター商品及び調剤部門商品等については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし小売支援事業の子会社においては定率法を採用しており、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び器具備品 3年～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法で償却しております。



(4) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

販売促進を目的としてポイントカード会員に付与した売上に起因するもの以外のポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社グループ対象取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

一部の連結子会社及びパートタイマーにおける簡便法の採用

一部の連結子会社及びパートタイマーは、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益認識

当社グループの顧客との契約から生じる収益は、主にスーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を中核とした小売業での商品販売によるものであり、これら商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から、仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

当社グループは、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業においてポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込みなどを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期または償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## (固定資産の減損)

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	1,196	492
有形固定資産	33,659	32,782

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 減損損失の金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計適用に際しては、会社の実態を反映したグルーピング・減損の兆候の判定・減損損失の認識の要否の判定・減損損失の測定を行い、その過程で合理的で説明可能な仮定及び見積りを行っております。

固定資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。

減損の兆候の判定は、各店舗の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合、環境の変化に伴い店舗の収益構造の悪化が著しい場合及び店舗固定資産の市場価格が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。ただし、新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしております。

減損の兆候が把握された店舗のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、減損損失を認識すべきと判定しております。

減損損失を認識すべきと判定された店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は使用価値または正味売却価額により測定しており、不動産の正味売却価額については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

## 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

新規出店店舗などの合理的な事業計画策定にあたっては、平均客数・平均単価・粗利率・店舗人員数・人件費単価・店舗成長率等につき、仮定を含む見積りを用いて策定されております。

また、将来キャッシュ・フローについては、過去のキャッシュ・フロー実績・経営環境・店舗の周辺環境等を考慮して見積もっております。なお、予め合理的な事業計画が策定されている新規出店店舗などにつき、当初事業計画に比し実績値が著しく下方乖離するなど減損の兆候を識別し、新たに合理的な事業計画を策定した場合には、当該変更後の事業計画に基づき将来キャッシュ・フローを見積もっております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記仮定を含む見積りは、将来の不確実な市場動向等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度に新たな減損の兆候の判定及び認識が生じる可能性があり、同期間における連結財務諸表において、固定資産の減損の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益認識会計基準等の適用による主な変更点(変更事項)は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。この変更により、消化仕入に係る取引について「売上高」と「売上原価」に表示しておりましたが、当連結会計年度より「営業収入」に計上するように変更いたしました。

(2) お中元・お歳暮等のギフト販売及び配送サービスに係る収益認識

ギフト販売における収益について、従来は、顧客からの対価受領時点で商品の販売及び配送サービスに係る収益を認識しておりましたが、配送業者による物品の発送時点で収益を認識する方法に変更しております。

(3) ポイント制度に係る収益認識

従来、付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、売上に対して付与したポイントは売上高から控除し、販売促進として付与したポイントは販売促進費として費用処理しておりましたが、売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度の連結貸借対照表上において、「ポイント引当金」で表示していた売上に対して付与したポイントに係る負債は「契約負債」で表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準等第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及処理しておりません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の営業収益は25億53百万円、売上高は30億94百万円、売上原価は25億64百万円それぞれ減少し、営業収入は5億41百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は11百万円それぞれ増加しております。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高が45百万円増加、非支配株主持分の当期首残高が0百万円減少しております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の税金等調整前当期純利益は、11百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

1株当たり情報に与える影響は該当箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

従来、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は表示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示しておりました「賞与引当金」の金額は21億76百万円、「その他」59億14百万円として組替えております。

## (連結損益計算書)

従来、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた、「新型コロナウイルス感染症による損失」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っています。

前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました「新型コロナウイルス感染症による損失」の金額は47百万円、「その他」89百万円として組替えております。

## (追加情報)

## (新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において把握している情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の拡大や収束時期等には統一的な見解がなく、最近における感染者数の公表数値を鑑みると、翌連結会計年度(2023年3月期)は新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に収束するという一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、依然、当感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	47,316百万円	45,679百万円

## 2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物(純額)	183百万円	183百万円
土地	358	358
無形固定資産	119	119

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	2,660百万円	2,889百万円
配送費	7,822	7,647
役員報酬及び給料手当	29,691	28,983
賞与引当金繰入額	2,173	1,629
役員賞与引当金繰入額	28	-
株式給付引当金繰入額	14	0
役員株式給付引当金繰入額	18	4
退職給付費用	767	766
地代家賃	12,078	11,913
水道光熱費	3,310	3,482
減価償却費	3,182	3,117

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	387百万円	9百万円
土地	-	37
その他	-	4
計	387	51

4 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	26百万円
無形固定資産	71	7
その他	32	23
計	136	57

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(29件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11億96百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物8億45百万円、リース資産1億15百万円、その他2億35百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類
東京都他(38件)	店舗等	建物及び構築物 リース資産 その他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産および遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗および環境の変化に伴い収益構造の悪化が著しい店舗等における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4億92百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物3億18百万円、リース資産27百万円、その他1億47百万円あります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産については不動産鑑定評価基準またはそれに準ずる方法等により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	102百万円	166百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	102	166
税効果額	31	50
その他有価証券評価差額金	71	115
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	695	43
組替調整額	242	273
税効果調整前	452	317
税効果額	141	97
退職給付に係る調整額	311	220
その他の包括利益合計	240	104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	6,029,095	94	8,788	6,020,401
合計	6,029,095	94	8,788	6,020,401

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首41,796株、当連結会計年度末36,608株)、および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首40,976株、当連結会計年度末37,376株)が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、すべて単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、役員向け株式報酬制度の信託財産5,188株および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産3,600株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月4日 取締役会	普通株式	348	7.5	2020年9月30日	2020年11月20日

(注)1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 2020年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	696	利益剰余金	15.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(注)1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額15円00銭には、特別配当2円50銭、記念配当5円00銭を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	52,381,447	-	-	52,381,447
合計	52,381,447	-	-	52,381,447
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3	6,020,401	35,170	16,628	6,038,943
合計	6,020,401	35,170	16,628	6,038,943

- (注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、役員向け株式報酬制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首36,608株、当連結会計年度末60,736株)、および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産が保有する当社株式(当連結会計年度期首37,376株、当連結会計年度末31,620株)が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加の内訳は、単元未満株式の買取り170株および役員向け株式報酬制度の信託財産における取得35,000株であります。
3. 自己株式の株式数の減少の内訳は、役員向け株式報酬制度の信託財産10,872株および従業員向け株式インセンティブ制度の信託財産5,756株であります。

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	696	15.0	2021年3月31日	2021年6月25日
2021年11月2日 取締役会	普通株式	348	7.5	2021年9月30日	2021年11月19日

- (注)1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金1百万円が含まれております。また、1株当たり配当額15円00銭には、特別配当2円50銭、記念配当5円00銭を含んでおります。
2. 2021年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	348	利益剰余金	7.5	2022年3月31日	2022年6月24日

- (注) 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度および従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	4,836百万円	4,676百万円
有価証券	15,701	16,519
取得日から3ヶ月を超えて 償還期限が到来する短期投資 (有価証券)	1,502	500
現金及び現金同等物	19,035	20,696



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備・コンピューター・厨房設備等(工具、器具及び備品他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3,490	3,318
1年超	23,397	25,273
合計	26,888	28,591

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達(主な銀行借入や社債発行)しております。一時的な余資は、短期的かつ安全性の高い金融資産に限定して運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。有価証券は、主に余資運用のため保有する預金と同様の性質を有する合同運用の金銭信託及び信託受益権であり、そのほとんどが短期間で決済されるものであります。

投資有価証券である株式は、取引先企業および取引金融機関との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に当社及び連結子会社の株式会社ウェルパークが出店する店舗オーナーに対しての差入保証金であり、オーナーの信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金・電子記録債務は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年であります。借入金及び社債は主として固定金利で借入れております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、債権管理規程に従い、営業債権および差入保証金について、各部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券は全て上場株式であり、毎月月末に時価を把握するとともに、四半期ごとに取締役会で時価の報告を行っております。

有価証券については、運用規定に基づいて定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、借入金・社債に係る支払金利の変動リスクはあるものの、主として固定金利で借入しております。

資金調達にかかる流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

営業債務・借入金・社債は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、効率的な資金運用及び調達を目的としてキャッシュ・マネジメント・システム(CMS)を採用しており、また、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(( 2 )参照)は、「その他有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
株式	7,209	7,209	-
その他	15,701	15,701	-
(2) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	10,250	10,047	203
資産計	33,161	32,958	203
(1) 社債 (1年内償還予定分を含む)	690	677	12
(2) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	5,790	5,743	46
負債計	6,480	6,421	58

( 1 ) 現金は注記を省略しており、現金、売掛金、買掛金、電子記録債務、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

( 2 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

( 3 ) デリバティブ取引はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券			
株式	7,318	7,318	-
その他	16,519	16,519	-
(2) 差入保証金 (1年内回収予定分を含む)	9,685	9,331	353
資産計	33,523	33,169	353
(1) 社債 (1年内償還予定分を含む)	3,040	3,031	8
(2) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)	5,640	5,611	28
負債計	8,680	8,642	37

(1) 現金は注記を省略しており、現金、売掛金、買掛金、電子記録債務、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	0

(3) デリバティブ取引はありません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,836	-	-	-
売掛金	4,239	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	15,701	-	-	-
差入保証金	270	4,461	2,435	3,082
合計	25,048	4,461	2,435	3,082

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,676	-	-	-
売掛金	5,300	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	16,519	-	-	-
差入保証金	264	4,056	2,216	3,148
合計	26,760	4,056	2,216	3,148

(注2)社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	150	150	130	130	130	-
長期借入金	1,850	1,440	1,300	900	300	-
リース債務	381	301	207	155	92	223
合計	2,381	1,891	1,637	1,185	522	223

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	503	483	483	483	353	732
長期借入金	1,728	1,588	1,188	588	288	257
リース債務	380	288	238	176	89	163
合計	2,612	2,360	1,910	1,248	731	1,153

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,318	-	-	7,318

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
<u>  </u> 其他有価証券				
その他	-	16,519	-	16,519
差入保証金	-	9,331	-	9,331
資産計	-	25,851	-	25,851
社債	-	3,031	-	3,031
長期借入金	-	5,611	-	5,611
負債計	-	8,642	-	8,642

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

差入保証金

これらの時価は、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを国債の利回りなど適切な指標により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定の社債を含む)

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の公正価値は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定分を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	株式	6,295	2,002	4,293
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	6,295	2,002	4,293
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	株式	914	1,090	176
	債券	502	503	1
	その他	15,199	15,199	-
	小計	16,615	16,793	177
合計		22,911	18,795	4,115

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額1百万円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価又は償却原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えるもの	株式	6,857	2,535	4,321
	債券	-	-	-
	その他	699	699	0
	小計	7,557	3,235	4,321
連結貸借対照表 計上額が取得原 価又は償却原価 を超えないもの	株式	460	500	40
	債券	-	-	-
	その他	15,819	15,819	-
	小計	16,280	16,320	40
合計		23,837	19,556	4,281

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)につきましては、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	163	107	-
債券	500	-	-
その他	-	-	-
合計	663	107	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部を除く。)は、従業員について確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。確定拠出年金制度等では、給与に基づき拠出し、当該拠出額を費用処理しております。

また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度(積立型制度)を、パートタイマーについては、一部の連結子会社を除き、退職一時金制度(非積立型制度)を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,791百万円	12,742百万円
勤務費用	560	559
利息費用	173	173
数理計算上の差異の発生額	89	203
退職給付の支払額	693	715
退職給付債務の期末残高	12,742	12,963

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	13,510百万円	14,165百万円
期待運用収益	135	141
数理計算上の差異の発生額	606	160
事業主からの拠出額	606	592
退職給付の支払額	693	715
年金資産の期末残高	14,165	14,343

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	404百万円	371百万円
退職給付費用	37	70
退職給付の支払額	23	61
制度への拠出額	46	17
その他	-	244
退職給付に係る負債の期末残高	371	607

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,081百万円	12,963百万円
年金資産	14,733	14,343
	1,652	1,380
非積立型制度の退職給付債務	601	607
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,051	772
退職給付に係る負債	601	607
退職給付に係る資産	1,652	1,380
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	1,051	772

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	560百万円	559百万円
利息費用	173	173
期待運用収益	135	141
数理計算上の差異の費用処理額	242	273
簡便法で計算した退職給付費用	37	70
確定給付制度に係る退職給付費用	394	387

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	452百万円	317百万円
合計	452	317

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,324百万円	1,007百万円
合計	1,324	1,007



(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
一般勘定	39%	38%
債券	10	8
株式	8	7
その他	43	47
合計	100	100

長期期待運用収益率に関する事項

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	1.36%	1.26%
長期期待運用収益率	1.00	1.00

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
確定拠出制度の拠出額	373百万円	379百万円

(注) 上記拠出額には、退職金前払制度支給額を含めております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失等	2,541百万円	2,365百万円
資産除去債務	1,124	1,126
未払賞与等	774	582
未実現利益(有形固定資産)	236	223
退職給付に係る負債	184	186
ポイント引当金	721	11
契約負債	-	738
商品評価損	320	328
未払事業税等	138	63
税務上の繰越欠損金(注2)	596	766
その他	606	346
繰延税金資産小計	7,243	6,738
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	575	59
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	141	73
評価性引当額小計	717	132
繰延税金資産合計	6,526	6,605
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,260	1,311
退職給付に係る資産	505	422
固定資産圧縮積立金	434	431
資産除去債務に対応する除去費用	223	230
繰延税金負債合計	2,424	2,395
繰延税金資産の純額	4,102	4,210

(注1) 評価性引当額が516百万円減少しております。この減少の主な内容は、従来、連結子会社であった株式会社三浦屋の所有株式の全ての売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外したため、前連結会計年度末において認識していた税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額495百万円を認識しなくなったことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	279	8	28	51	122	106	596
評価性引当額	257	8	28	51	122	106	575
繰延税金資産	21						21

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	8	14	1	0	34	707	766
評価性引当額	8	14	1	0	7	26	59
繰延税金資産	-	-	-	-	26	680	707

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
住民税均等割	2.9	5.9
評価性引当額	1.2	19.1
その他	0.0	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	18.5

(企業結合等関係)

(子会社株式の譲渡)

当社は、当社の連結子会社である株式会社三浦屋(以下、「三浦屋」という。)の製造事業を2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により連結子会社である株式会社サンフードジャパンに承継させた上で、当該吸収分割後の三浦屋の全株式について、2021年8月1日に株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

また、本株式譲渡に伴い、三浦屋を当社の連結子会社から除外しております。

1. 株式譲渡の概要

(1) 株式譲渡の相手先の名称

株式会社丸の内キャピタル

(2) 譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称：株式会社三浦屋

事業の内容：生鮮食品、加工食品および給食食材などの販売

(3) 株式譲渡の理由

三浦屋は2012年10月より当社の連結子会社として、高質系スーパーマーケット事業を展開してまいりました。広域多摩地域を確固たる営業基盤とし郊外型店舗を主力とする当社と中央線・西武新宿線沿線を中心に老舗として高質系スーパーマーケット事業及び外販事業(学校給食向け材料卸し)を展開する三浦屋が双方の強みを活かし、シナジー効果を発揮して多摩地域におけるドミナント化を推進してまいりましたが、今般、当社グループにおける中長期的な相乗効果を慎重に検討する中で、ファンド運営で培った経営改善手法や高質系食品小売業に対する豊富な知見やノウハウを有している、丸の内キャピタルの支援を得ることで三浦屋の企業価値の更なる向上・成長を図れると判断したためです。

(4) 株式譲渡日

2021年8月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 譲渡損益の金額

関係会社株式売却損 447百万円

### (2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,162百万円
固定資産	1,516百万円
資産合計	2,678百万円
流動負債	1,925百万円
固定負債	104百万円
負債合計	2,030百万円

### (3) 会計処理

当該株式会社の連結上の帳簿価額と譲渡価額との差額を関係会社株式売却損として、特別損失に計上しております。

## 3. 譲渡した事業が含まれていた報告セグメント

「スーパーマーケット事業」になります。

## 4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

(吸収分割により承継させた製造事業の損益を含んでおります)

売上高	2,606百万円
営業利益	86百万円

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### 1 当該資産除去債務の概要

店舗等における建物及び土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～39年と見積り、それぞれの使用見込期間に対応した割引率として、国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	3,498百万円	3,627百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	223	157
時の経過による調整額	57	55
資産除去債務の履行による減少額	99	100
資産除去債務の戻入による減少額	51	-
連結除外による減少額	-	60
期末残高	3,627	3,680

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部連結子会社では、東京都、埼玉県など関東圏において賃貸用の商業施設等を所有しております。なお、賃貸用商業施設の一部については、当社及び一部連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,643	3,597
期中増減額	45	443
期末残高	3,597	3,153
期末時価	3,085	3,220
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,678	3,587
期中増減額	90	42
期末残高	3,587	3,630
期末時価	3,740	3,662

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結会計年度増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は取得等(61百万円)であり、主な減少額は減価償却費(159百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は取得等(187百万円)であり、主な減少額は減価償却費(165百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	125	101
賃貸費用	133	128
差額	7	27
その他(売却損益等)	-	-
賃貸等不動産として使用される部分 を含む不動産		
賃貸収益	395	388
賃貸費用	628	647
差額	233	258
その他(売却損益等)	2	0

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産は、サービスの提供及び経営管理として、当社及び一部連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上しておりません。

なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				営業収入 (注)	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
売上高						
物販	197,222	39,044	-	236,267	-	236,267
調剤	-	3,593	-	3,593	-	3,593
その他	-	-	1,016	1,016	8,935	9,952
顧客との契約から生じる収益	197,222	42,638	1,016	240,877	8,935	249,813
その他の収益	-	-	-	-	1,604	1,604
外部顧客への営業収益	197,222	42,638	1,016	240,877	10,540	251,417

(注) 営業収入の「その他」は、仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る収益等であり、「その他の収益」は、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、スーパーマーケット事業及びドラッグストア事業を中核とした小売業と小売業を支援する子会社で事業を行っております。当社グループの主な収益は小売業各店における顧客への商品の販売であり、当該販売時に履行義務が充足されると判断していることから、顧客への販売時点で収益を認識しております。商品の対価は、引渡した時から概ね1ヶ月以内に受領しております。

営業収入は、主に仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る手数料収入、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入等からなり、この収益は利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。この対価は、取引先との契約に基づき概ね1ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

( 1 ) 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	2,246百万円
契約負債（期末残高）	2,412百万円

契約負債は、主に顧客との販売時に付与するポイントに関するものであり、顧客が、商品販売時に顧客自身の利用可能なポイントを使用した際に収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、17億43百万円でありま

す。

( 2 ) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年以内であるものについては、実務上の便法を使用し、記載を省略しておりま

す。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、食料品、日用雑貨、医薬品を販売目的とする小売チェーンであり、また、関連する事業を行っております。

したがって、当社グループは商品およびサービスの内容、業種に特有の規制環境などから「スーパーマーケット事業」、「ドラッグストア事業」、「小売支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スーパーマーケット事業」は、生鮮食料品・加工食品・日用雑貨・惣菜・寿司等を販売しております。「ドラッグストア事業」は、医薬品・化粧品等を販売しております。「小売支援事業」は、食品卸し、施設管理、店舗支援業務の請負、農業経営等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部売上高および振替高は市場価格等に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のスーパーマーケット事業の売上高は31億5百万円減少、セグメント利益は0百万円増加し、ドラッグストア事業の売上高は10百万円、セグメント利益は10百万円それぞれ増加しております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	211,713	43,358	565	255,637	-	255,637
セグメント間の 内部売上高又は振替高	5	-	7,994	8,000	8,000	-
計	211,719	43,358	8,559	263,637	8,000	255,637
セグメント利益	5,647	1,038	340	7,027	44	6,982
セグメント資産	83,248	14,669	8,484	106,403	7,338	99,064
その他の項目						
減価償却費	2,796	370	59	3,226	-	3,226
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,446	698	59	4,204	-	4,204

(注) 1. セグメント利益の調整額は全額セグメント間取引消去によるものであり、セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去及び投資と資本の相殺消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を図っております。

3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておられません。



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	197,222	42,638	1,016	240,877	-	240,877
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	-	8,544	8,546	8,546	-
計	197,225	42,638	9,560	249,424	8,546	240,877
セグメント利益	2,192	989	354	3,536	10	3,525
セグメント資産	84,435	15,497	8,266	108,199	9,500	98,698
その他の項目						
減価償却費	2,670	409	74	3,154	-	3,154
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,894	365	227	3,487	-	3,487

- (注) 1. セグメント利益の調整額は全額セグメント間取引消去によるものであり、セグメント資産の調整額はセグメント間取引消去及び投資と資本の相殺消去によるものです。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を図っております。
3. セグメント負債の金額は当社の取締役会で定期的に提供・使用されておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (2) 有形固定資産

当社グループは在外連結子会社および在外支店がなく、又、海外売上高がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	1,074	108	13	1,196	-	1,196

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	スーパーマーケット事業	ドラッグストア事業	小売支援事業	計		
減損損失	275	216	0	492	-	492

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,174円24銭	1,202円24銭
1株当たり当期純利益	88円98銭	51円77銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度73,984株、当連結会計年度92,356株)。
- また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度76,915株、当連結会計年度85,055株)。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ0円15銭、1円11銭増加しております。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,124	2,399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,124	2,399
普通株式の期中平均株式数(株)	46,357,990	46,349,628

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,533	56,886
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,439	55,714
差額の内訳(百万円) 非支配株主持分	1,093	1,172
普通株式の発行済株式数(株)	52,381,447	52,381,447
普通株式の自己株式数(株)	6,020,401	6,038,943
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	46,361,046	46,342,504

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)いなげや	第6回無担保社債 (注)1.2	2018年 3月28日	40	20 (20)	0.45	なし	2023年 3月24日
(株)いなげや	第7回無担保社債 (注)1.2	2021年 3月30日	650	520 (130)	0.30	なし	2026年 3月25日
(株)いなげや	第8回無担保社債 (注)1.2	2022年 3月31日	-	1,400 (196)	0.42	なし	2029年 3月23日
(株)いなげや	第9回無担保社債 (注)1.2	2022年 3月31日	-	200 (28)	0.13	なし	2029年 3月30日
(株)いなげや	第10回無担保社債 (注)1.2	2022年 3月31日	-	900 (129)	0.41	なし	2029年 3月30日
合計	-	-	690	3,040 (503)	-	-	-

(注) 1. ( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
503	483	483	483	353

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,850	1,728	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	381	380	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,940	3,911	0.65	2023年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	979	956	-	2023年～2031年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,151	6,976	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,588	1,188	588	288
リース債務	288	238	176	89

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	61,854	123,702	184,192	240,877
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,013	1,824	2,533	3,055
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	664	1,652	2,097	2,399
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	14.33	35.65	45.25	51.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	14.33	21.32	9.60	6.53

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,211	4,069
売掛金	2,636	3,857
有価証券	15,701	16,519
商品及び製品	4,143	4,107
原材料及び貯蔵品	180	167
前払費用	1,168	1,102
短期貸付金	2	2
関係会社短期貸付金	1,366	76
未収入金	1 2,066	1 2,475
1年内回収予定の差入保証金	204	204
その他	1 36	1 37
貸倒引当金	-	74
流動資産合計	31,719	32,544
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 11,119	2 11,192
構築物	569	610
機械装置及び運搬具	561	476
工具、器具及び備品	1,312	1,401
土地	2 13,299	2 13,106
リース資産	659	741
建設仮勘定	95	21
有形固定資産合計	27,617	27,551
無形固定資産		
借地権	2 19	2 18
ソフトウェア	1,983	1,330
その他	65	368
無形固定資産合計	2,068	1,717
投資その他の資産		
投資有価証券	7,209	7,318
関係会社株式	946	946
長期貸付金	17	15
前払年金費用	86	340
繰延税金資産	3,687	3,611
差入保証金	1 8,198	1 7,909
その他	1 209	1 329
貸倒引当金	219	-
投資その他の資産合計	20,136	20,470
固定資産合計	49,821	49,739
繰延資産		
社債発行費	-	67
繰延資産合計	-	67
資産合計	81,541	82,351

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 10,718	1 10,909
電子記録債務	280	308
関係会社短期借入金	4,566	5,432
1年内償還予定の社債	150	503
1年内返済予定の長期借入金	1,810	1,688
リース債務	301	310
未払金	1 3,335	1 2,500
未払費用	1,468	1,394
未払法人税等	1,509	116
未払消費税等	675	86
契約負債	-	1,762
賞与引当金	1,807	1,356
役員賞与引当金	20	-
ポイント引当金	1,817	33
預り金	1 685	1 637
資産除去債務	62	-
<b>流動負債合計</b>	<b>29,207</b>	<b>27,039</b>
<b>固定負債</b>		
社債	540	2,536
長期借入金	3,940	3,751
リース債務	596	627
株式給付引当金	37	27
役員株式給付引当金	28	17
退職給付引当金	597	604
資産除去債務	2,879	3,015
長期預り保証金	1 1,004	1 1,003
<b>固定負債合計</b>	<b>9,624</b>	<b>11,583</b>
<b>負債合計</b>	<b>38,831</b>	<b>38,623</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金		
資本準備金	13,598	13,598
資本剰余金合計	13,598	13,598
利益剰余金		
利益準備金	1,544	1,544
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	370	368
別途積立金	17,300	17,300
繰越利益剰余金	4,314	5,240
利益剰余金合計	23,528	24,453
自己株式	6,253	6,275
<b>株主資本合計</b>	<b>39,854</b>	<b>40,757</b>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,855	2,970
評価・換算差額等合計	2,855	2,970
<b>純資産合計</b>	<b>42,709</b>	<b>43,728</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>81,541</b>	<b>82,351</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	213,918	205,064
売上高	203,739	194,617
売上原価	1 146,081	1 140,693
売上総利益	57,658	53,924
営業収入	1 10,178	1 10,447
営業総利益	67,836	64,371
販売費及び一般管理費	1, 2 62,564	1, 2 62,228
営業利益	5,272	2,142
営業外収益		
受取利息	1 19	1 11
有価証券利息	12	11
受取配当金	1 184	1 201
受取手数料	85	87
その他	1 86	1 53
営業外収益合計	387	364
営業外費用		
支払利息	1 63	1 50
社債発行費償却	-	2
支払手数料	13	-
その他	22	17
営業外費用合計	99	70
経常利益	5,561	2,436
特別利益		
固定資産売却益	3 319	3 50
資産除去債務戻入益	51	-
投資有価証券売却益	-	107
貸倒引当金戻入額	-	162
受取補償金	-	120
特別利益合計	371	440
特別損失		
固定資産処分損	4 99	4 66
減損損失	1,079	292
債権放棄損	-	300
新型コロナウイルス感染症による損失	28	101
その他	127	24
特別損失合計	1,335	785
税引前当期純利益	4,596	2,091
法人税、住民税及び事業税	1,631	167
法人税等調整額	58	3
法人税等合計	1,572	171
当期純利益	3,023	1,919



【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	10	378	17,300	1,969	21,201
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,981	13,598	1,544	10	378	17,300	1,969	21,201
当期変動額								
剰余金の配当							696	696
特別償却準備金の取崩				10			10	-
固定資産圧縮積立金の取崩					7		7	-
当期純利益							3,023	3,023
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	10	7	-	2,344	2,327
当期末残高	8,981	13,598	1,544	-	370	17,300	4,314	23,528

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	6,269	37,511	2,926	40,438
会計方針の変更による累積的影響額		-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,269	37,511	2,926	40,438
当期変動額				
剰余金の配当		696		696
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		3,023		3,023
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	15	15		15
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			71	71
当期変動額合計	15	2,342	71	2,271
当期末残高	6,253	39,854	2,855	42,709

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,981	13,598	1,544	-	370	17,300	4,314	23,528
会計方針の変更による累積的影響額							49	49
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,981	13,598	1,544	-	370	17,300	4,364	23,578
当期変動額								
剰余金の配当							1,044	1,044
特別償却準備金の取崩								-
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-
当期純利益							1,919	1,919
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1	-	876	875
当期末残高	8,981	13,598	1,544	-	368	17,300	5,240	24,453

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	6,253	39,854	2,855	42,709
会計方針の変更による累積的影響額		49		49
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,253	39,904	2,855	42,759
当期変動額				
剰余金の配当		1,044		1,044
特別償却準備金の取崩		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
当期純利益		1,919		1,919
自己株式の取得	50	50		50
自己株式の処分	29	29		29
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			115	115
当期変動額合計	21	853	115	968
当期末残高	6,275	40,757	2,970	43,728

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。生鮮食品及びセンター商品については、最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び器具備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法で償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的としてポイントカード会員に付与した売上に起因するもの以外のポイントの使用に備えるため、当事業年度末における将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく対象幹部社員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

パートタイマーにおける簡便法の採用

パートタイマーは、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に商品販売によるものであり、これらの商品の販売は、顧客に商品を引渡した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客が受け取る対価の総額から、仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、スーパーマーケット事業において、ポイントカード会員に売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込みなどを考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

6. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益認識会計基準等の適用による主な変更点(変更事項)は以下のとおりであります。

(1) 代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。この変更により、消化仕入に係る取引について「売上高」と「売上原価」に表示しておりましたが、当事業年度より「営業収入」に計上するように変更いたしました。

(2) お中元・お歳暮等のギフト販売及び配送サービスに係る収益認識

ギフト販売における収益について、従来は、顧客からの対価受領時点で商品の販売及び配送サービスに係る収益を認識しておりましたが、配送業者による物品の発送時点で収益を認識する方法に変更しております。

(3) ポイント制度に係る収益認識

従来、付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、売上に対して付与したポイントは売上高から控除し、販売促進として付与したポイントは販売促進費として費用処理しておりましたが、売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。この変更により、前事業年度の貸借対照表上において、「ポイント引当金」で表示していた売上に対して付与したポイントに係る負債は「契約負債」で表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準等第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及処理しておりません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の営業収益は25億63百万円、売上高は31億5百万円、売上原価は25億64百万円それぞれ減少し、営業収入は5億41百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は0百万円それぞれ増加しております。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高が49百万円増加しております。

当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ1円09銭、0円01銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

従来、「流動負債」の「未払費用」に含めて表示しておりました「賞与引当金」は表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払費用」に表示しておりました「賞与引当金」の金額は18億7百万円、「未払費用」14億68百万円として組替えております。

(損益計算書)

従来、「特別損失」の「その他」に含めて表示していた、「新型コロナウイルス感染症による損失」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っています。

前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示しておりました「新型コロナウイルス感染症による損失」の金額は28百万円、「その他」1億27百万円として組替えております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	1,079	292
有形固定資産	27,617	27,551

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、財務諸表作成時ににおいて把握している情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の拡大や収束時期等には統一的な見解がなく、最近における感染者数の公表数値及び行政当局の方針等を鑑みると、翌事業年度(2023年3月期)は新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に収束するという一定の仮定に基づいて会計上の見積りを行っておりますが、依然、当感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	53百万円	53百万円
長期金銭債権	270	269
短期金銭債務	1,063	839
長期金銭債務	9	9

2 圧縮記帳額

市街地再開発事業に伴う権利変換により、固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	88百万円	88百万円
土地	213	213
借地権	119	119

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	- 百万円	1百万円
営業収入	1,023	971
仕入高	5,205	5,054
販売費及び一般管理費	3,051	3,282
営業取引以外の取引による取引高	661	523

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売促進費	2,283百万円	2,632百万円
配送費	6,885	6,892
役員報酬及び給料手当	25,476	25,022
役員賞与引当金繰入額	20	-
株式給付引当金繰入額	13	0
役員株式給付引当金繰入額	9	2
退職給付費用	648	604
地代家賃	9,639	9,663
水道光熱費	2,737	2,927
減価償却費	2,801	2,707
おおよその割合		
販売費	14.7%	15.3%
一般管理費	85.3%	84.7%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	319百万円	8百万円
構築物	-	0
機械装置及び運搬具	-	1
工具、器具及び備品	-	2
土地	-	36
計	319	50

4 固定資産処分損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	20百万円	34百万円
ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	66	7
その他	11	23
計	99	66

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	946
計	946

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	946
計	946

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失等	2,214百万円	2,071百万円
資産除去債務	914	923
退職給付引当金	182	185
未払賞与等	643	482
ポイント引当金	556	10
契約負債	-	539
関係会社株式評価損	872	363
商品評価損	225	220
未払事業税等	114	35
税務上の繰越欠損金	-	680
その他	638	303
繰延税金資産 小計	6,361	5,815
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額(注)	1,052	442
評価性引当額 小計	1,052	442
繰延税金資産 合計	5,309	5,372
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,260	1,311
前払年金費用	26	104
固定資産圧縮積立金	163	162
資産除去債務に対応する除去費用	171	183
繰延税金負債合計	1,622	1,761
繰延税金資産の純額	3,687	3,611

(注) 評価性引当額が609百万円減少しております。この減少の主な内容は、前事業年度において連結子会社であった株式会社三浦屋の所有株式の全てを売却したため、前事業年度末において認識していた株式会社三浦屋に係る評価性引当額619百万円を認識しなくなったことによるものであります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	1.2
住民税均等割	3.6	8.0
評価性引当額	0.4	29.1
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2	8.2

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額 (注) 1	当期減少額 (注) 2	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	11,119	1,223	217 (181)	933	11,192	24,650
	構築物	569	135	12 (11)	80	610	3,069
	機械装置 及び運搬具	561	55	15 (13)	125	476	1,694
	工具、器具 及び備品	1,312	611	61 (58)	460	1,401	12,319
	土地	13,299	-	193	-	13,106	-
	リース資産	659	363	27 (27)	254	741	827
	建設仮勘定	95	19	94	-	21	-
	計	27,617	2,408	620 (292)	1,854	27,551	42,561
無形固定 資産	借地権	19	-	-	0	18	-
	ソフトウェア	1,983	200	0 (0)	853	1,330	-
	その他	65	352	49	-	368	-
	計	2,068	552	50 (0)	853	1,717	-

(注) 1. 増加の主な要因は、国分寺東恋ヶ窪店の建物645百万円であります。  
2. 「当期減少額」欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	219	155	300	74
賞与引当金	1,807	1,356	1,807	1,356
役員賞与引当金	20	-	20	-
ポイント引当金 (注)	26	33	26	33
株式給付引当金	37	0	10	27
役員株式給付引当金	28	2	14	17

(注) ポイント引当金の期首残高は収益認識に関する会計基準等の適用後調整残高となっております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																			
定時株主総会	6月中																			
基準日	3月31日																			
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																			
1単元の株式数	100株																			
単元未満株式の買取り・買増し																				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																			
取次所																				
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																			
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。https://www.inageya.co.jp																			
株主に対する特典	<p>毎年3月末日及び9月末日現在の株主名簿に記載された株主を対象に年2回、次のとおり贈呈いたします。</p> <p>1 所有者株式数に応じた株主優待</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ご所有株式数(株)</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499</td> <td>お買物ご優待券100円券 10枚</td> </tr> <tr> <td>500～999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円</td> </tr> <tr> <td>1,000～1,999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> <tr> <td>2,000～2,999</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> <tr> <td>3,000以上</td> <td>いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 長期保有優遇株主優待(割当基準日・・3月末日) 長期保有株主には年1回追加贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>継続保有期間</th> <th>ご所有株式数</th> <th>優待品内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3年以上継続</td> <td>1,000株以上</td> <td>オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当</td> </tr> </tbody> </table> <p>継続保有期間「3年以上」とは、割当基準日(3月末日・9月末日)の株主名簿に、1,000株以上の保有を同一株主番号で連続して7回以上記載されることとします。</p>		ご所有株式数(株)	優待内容	100～499	お買物ご優待券100円券 10枚	500～999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円	1,000～1,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	2,000～2,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	3,000以上	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円	継続保有期間	ご所有株式数	優待品内容	3年以上継続	1,000株以上	オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当
ご所有株式数(株)	優待内容																			
100～499	お買物ご優待券100円券 10枚																			
500～999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 50枚 おこめギフト券(1kg) 2枚 寄付 1,000円																			
1,000～1,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 100枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																			
2,000～2,999	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 200枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																			
3,000以上	いずれか一つ選択 お買物ご優待券100円券 300枚 おこめギフト券(1kg) 5枚 寄付 2,500円																			
継続保有期間	ご所有株式数	優待品内容																		
3年以上継続	1,000株以上	オリジナル優待品(年1回) 1,000円相当																		

(注) 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株主の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                               |                         |
|---|----------------|-------------------------------|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                 | 事業年度<br>(第73期) | 自 2020年4月1日<br>至 2021年3月31日   | 2021年6月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類   |                |                               | 2021年6月24日<br>関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書<br>及び確認書   | (第74期第1四半期)    | 自 2021年4月1日<br>至 2021年6月30日   | 2021年8月10日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第74期第2四半期)    | 自 2021年7月1日<br>至 2021年9月30日   | 2021年11月9日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第74期第3四半期)    | 自 2021年10月1日<br>至 2021年12月31日 | 2022年2月10日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書   |                |                               |                         |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 |                |                               | 2021年6月25日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月23日

株式会社いなげや  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは小売業を中心とした事業を行っており、多数の店舗を保有し、店舗に係る固定資産は固定資産残高の多くを占めている。また、連結財務諸表の注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、店舗の固定資産について、492百万円の減損損失を計上している。</p> <p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループでは、店舗を基本単位として固定資産のグルーピングを行っており、減損の兆候が認められた店舗について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。新規出店店舗など予め合理的な事業計画が策定されており、当該計画にて当初より営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなることが予定されている場合、実際のマイナスの額が当該計画にて予定されていたマイナスの額よりも著しく下方に乖離していないときには、減損の兆候には該当しないものとしている。</p> <p>減損の判定においては営業損益が継続してマイナスの店舗が漏れなく把握され、また新規出店店舗については合理的な事業計画が策定されたうえで営業損益が当該計画から著しく乖離していないか適切に判定される必要がある。合理的な事業計画策定にあたっては、平均客数・平均単価・粗利率・店舗人員数・人件費単価・店舗成長率等につき、仮定を含む見積りを用いている。</p> <p>当監査法人は、店舗に係る固定資産の金額的重要性が高く、減損の判定には経営者の判断を伴う重要な仮定が含まれており、不確実性が高いことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の検討にあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・固定資産の減損に関連する内部統制を理解し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・減損の兆候の判定に影響する事象を把握するために、経営者への質問や取締役会議事録等の閲覧し、把握された事象が減損判定に反映されているか検討した。</li> <li>・減損の兆候判定に用いる店舗別損益計算書について、作成方法を理解するとともに、損益の正確性を確かめるため、財務会計数値との整合性を検討した。</li> <li>・新規出店店舗については、出店時の事業計画について、作成担当部署へのヒアリングや関連資料を閲覧し、事業計画の合理性を検討した。</li> <li>・経営者が割引前将来キャッシュ・フローの見積りを行う上で用いた仮定の合理性を評価した。</li> <li>・減損の兆候が把握された新規出店店舗について、当初事業計画の変更の有無及び当初事業計画を変更し新たに合理的な事業計画を策定した場合には、変更後の事業計画の合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社いなげやの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社いなげやが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。



## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年 6月23日

株式会社いなげや  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2021年4月1日から2022年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社いなげやの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「小売事業の固定資産の減損の兆候判定及び減損損失の認識の要否判定に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。